

○具体的な施策の主な取組と成果【令和4年度・令和5年度見込(12月末時点)】

参考資料 3

基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要		課題	今後の対応方向	担当所属
魅力と活力あふれる大阪をつくる 大阪経済の活性化				
大阪の強みを活かし、イノベーションが次々と生まれる好循環づくり				
イノベーションの創出を促進		都市間競争が激化する中、国内外から人や投資等を呼び込むため、産学官の集積・連携・人材の流動化などを促進し、さらなるイノベーション創出につなげるとともに、スタートアップ・エコシステムの確立に向け、施策の充実・強化を図る必要がある。	社会経済活動の変化、新たな潮流等を捉えつつ、スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市としてイノベーション創出やスタートアップ支援の環境整備・向上を図るなど、イノベーションによりビジネスが新たに創出され、継続・発展・成長していくスタートアップ・エコシステムの確立をめざす。	経済戦略局
主な取組成果 【令和4年度】 ・スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市としてイノベーションやスタートアップが数多く創出・成長する環境の整備・向上を推進 ・ピッチイベント開催回数:61件 ・実証実験支援件数:12件 ・インキュベーションオフィス入居率:94.0% 【令和5年度】 ・スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市としてイノベーションやスタートアップが数多く創出・成長する環境の整備・向上を推進 ・ピッチイベント開催回数:40件(12月末時点) ・実証実験支援件数:12件(12月末時点) ・インキュベーションオフィス入居率:84.2%(12月末時点)				
国際金融都市推進事業		国際金融都市を実現するためには、国内外の金融系企業等の立地促進やスタートアップの資金調達が多様化の促進に向けた取組を行う必要がある。	大阪府、経済界、各種団体等と連携し、「国際金融都市OSAKA戦略」に基づき、国際金融都市の実現に向けた取組を推進する。	経済戦略局
主な取組成果 【令和4年度】 ・アジア向けオンラインセミナー(10月) ・世界最大規模のフィンテック関連イベント「シンガポール・フィンテック・フェスティバル」でのプロモーション活動(11月、ブース出展) ・知事による英国トッププロモーション(12月) ・金融系外国企業等誘致事業(資産運用業、フィンテック企業約3万社へ大阪の投資魅力をPRし、約90社が面談を希望) など ・金融系外国企業等誘致件数:11件 【令和5年度】 ・金融系外国企業等拠点設立補助金制度の創設(4月) ・シカゴ市姉妹都市提携50周年に合わせたトッププロモーション(7月～8月:シカゴ) ・LinkedIn・X(旧Twitter)アカウント開設による情報発信の強化(8月) ・金融系外国企業等に係る地方税の課税の特例制度の創設(11月) ・世界最大規模のフィンテック関連イベント「シンガポール・フィンテック・フェスティバル」でのプロモーション活動(11月、ブース出展) ・ビジネスマッチングイベント「Global Finance & Innovation Forum in Osaka 2023」の開催(11月) など ・金融系外国企業等誘致件数:6件(12月末時点)				
公立大学の知的インフラ拠点としての機能強化		大阪の産業力強化に貢献すべく、既存キャンパス及び新キャンパスの整備を行うことにより、「知の拠点」として大阪公立大学の機能充実と強化を図る必要がある。	大学法人及び大阪府と連携しながら既存キャンパス及び新キャンパスの整備を円滑に進め、大阪の都市課題の解決や産業力強化等、大阪の発展に貢献する「知の拠点」の実現をめざす。	副首都推進局 ~R5.12月(経済戦略局)
主な取組成果 【令和4年度】 ・大阪公立大学開学(4月) ・森之宮キャンパスの本体工事に着手(12月) ・「大阪城東部地区まちづくり検討会」において、1.5期開発の方向性や進め方を確認(12月) 【令和5年度】 ・杉本キャンパス及び中百舌鳥キャンパスについては、予定通り工事進行中 ・森之宮北地区地区計画で定められた地区幹線道路用地と中浜西下水処理場との境界線及び地区幹線道路の整備を開始(6月) ・大阪城東部地区の1.5期開発に向けたマーケットサウンディング(市場調査)を実施(8月)				
中小企業振興と経済成長の担い手の育成				
中小企業の経営基盤強化及び創業等支援		地域経済活性化に向け、大阪経済の主要な担い手である中小企業の経営上の課題やニーズ等に対応した各種支援策を着実に推進していく必要がある。	社会経済活動の変化、新たな潮流等を捉えつつ、経営環境や支援ニーズ等の変化に機動的に対応し、中小企業の経営面・技術面の課題解決につながる効果的な支援策を着実に推進する。また、区役所等と連携しながら、地域に根ざす商店街の集客力強化やものづくり企業と地域との良好な環境づくりの支援に取り組む。 2025年大阪・関西万博の開催を好機と捉え、万博会場内外におけるビジネス機会の創出や国際ビジネス交流の推進など、各施策を着実に推進していく。	経済戦略局
主な取組成果 【令和4年度】 ・大阪産業創造館における経営相談への対応件数:7,006件 ・大阪産業創造館における創業支援事業の支援者数:3,264件 【令和5年度】 ・大阪産業創造館における経営相談への対応件数:4,949件(12月末時点) ・大阪産業創造館における創業支援事業の支援者数:2,838件(12月末時点)				
中小企業成長促進		地域経済活性化に向け、大阪経済の主要な担い手である中小企業の経営上の課題やニーズ等に対応した各種支援策を着実に推進していく必要がある。	社会経済活動の変化、新たな潮流等を捉えつつ、経営環境や支援ニーズ等の変化に機動的に対応し、中小企業の経営面・技術面の課題解決につながる効果的な支援策を着実に推進する。また、区役所等と連携しながら、地域に根ざす商店街の集客力強化やものづくり企業と地域との良好な環境づくりの支援に取り組む。 2025年大阪・関西万博の開催を好機と捉え、万博会場内外におけるビジネス機会の創出や国際ビジネス交流の推進など、各施策を着実に推進していく。	経済戦略局
主な取組成果 【令和4年度】 ・支援企業における売上増加額:2.29億円 ・クリエイターと企業とのマッチング件数:415件 【令和5年度】 ・支援企業におけるマッチング件数:未測定(12月末時点)				
(地独)大阪産業技術研究所の強みを活かした製品開発支援		地域経済活性化に向け、大阪経済の主要な担い手である中小企業の経営上の課題やニーズ等に対応した各種支援策を着実に推進していく必要がある。	社会経済活動の変化、新たな潮流等を捉えつつ、経営環境や支援ニーズ等の変化に機動的に対応し、中小企業の経営面・技術面の課題解決につながる効果的な支援策を着実に推進する。また、区役所等と連携しながら、地域に根ざす商店街の集客力強化やものづくり企業と地域との良好な環境づくりの支援に取り組む。 2025年大阪・関西万博の開催を好機と捉え、万博会場内外におけるビジネス機会の創出や国際ビジネス交流の推進など、各施策を着実に推進していく。	経済戦略局
主な取組成果 【令和4年度】 ・製品化成果事例件数:30件 【令和5年度】 ・製品化成果事例件数:38件				
地域の実情・特性に応じた商店街等への支援		地域経済活性化に向け、大阪経済の主要な担い手である中小企業の経営上の課題やニーズ等に対応した各種支援策を着実に推進していく必要がある。	社会経済活動の変化、新たな潮流等を捉えつつ、経営環境や支援ニーズ等の変化に機動的に対応し、中小企業の経営面・技術面の課題解決につながる効果的な支援策を着実に推進する。また、区役所等と連携しながら、地域に根ざす商店街の集客力強化やものづくり企業と地域との良好な環境づくりの支援に取り組む。 2025年大阪・関西万博の開催を好機と捉え、万博会場内外におけるビジネス機会の創出や国際ビジネス交流の推進など、各施策を着実に推進していく。	経済戦略局
主な取組成果 【令和4年度】 ・支援を申し込んだ商店街等への専門家派遣回数:129回 【令和5年度】 ・支援を申し込んだ商店街等への専門家派遣回数:52回(12月末時点)				

〇具体的な施策の主な取組と成果【令和4年度・令和5年度見込(12月末時点)】

参考資料 3

基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要		課題	今後の対応方向	担当所属
2025年大阪・関西万博の開催による大阪・関西の経済活性化及び都市格の向上				
2025年大阪・関西万博の開催に向けた取組 【令和4年度】 ・万博関連事業(ソフト・規制改革) 大阪・関西万博関連事業に関する要望実施(5月及び12月)。(国において、'2025年大阪・関西万博アクションプランVer.2(6月)及びVer.3(12月)が策定) ・機運醸成 「大阪・関西万博の成功に向けた機運醸成アクションプラン」を策定(4月) 大規模イベントでのPR(大阪・関西万博開幕1000日前イベントの実施(7月)等)(通年) 関係機関主催イベントとの連携(万博PRブースの出展、講演、ミヤクミヤクの派遣等)(通年) 行政ネットワークを活用した取組(全国知事会、指定都市市長会での万博PR横断幕の配付(7月、2月)等)(通年) 公共施設でのPR(カウントダウンクロックの設置等)(通年) 万博の桜2025(「万博の桜2025」寄付募集のPR等)(通年) ・インフラ整備、アクセス関係 博覧会協会開催の来場者輸送対策協議会(6月)、各都会、WGへの参加 (来場者輸送対策協議会において、大阪・関西万博来場者輸送具体方針(アクションプラン初版)が策定(10月)) 博覧会協会開催の安全対策協議会への参加(11月、3月)、分科会への参加 ・大阪パビリオン 大阪パビリオン推進委員会総会の開催(6月、11月、2月) 一般社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオンの設立(7月) ・バーチャル大阪 未来大阪プロジェクトによる運営開始(4月) aU metaverse版の公開(3月) 【令和5年度】 ・万博関連事業(ソフト・規制改革) 大阪・関西万博関連事業に関する要望実施(6月) (国において、'2025年大阪・関西万博アクションプランVer.4(6月)が策定) ・機運醸成 関係機関主催イベントとの連携(万博PRブースの出展、講演、ミヤクミヤクの派遣等)(通年) 全国知事会や指定都市市長会での万博PRや、大阪府、千葉県、福岡市の連携による全国的な機運醸成の取組を実施(通年) 公共施設でのPR(カウントダウンクロックの設置等)(通年) 万博の桜2025(「万博の桜2025」寄付募集のPR等)(通年) 「大阪・関西万博の成功に向けた機運醸成アクションプラン(ver.2.0)」の策定(4月) 府域全体で官民一体となった機運醸成の取組を推進する「地域連携タスクフォース」を万博推進局に設置(4月) 博覧会協会・経済界・府市が一つになり、効率的・戦略的に活動するため、博覧会協会に「機運醸成委員会」を設置し、「機運醸成行動計画ver.1」を策定(6月) もうすぐ万博開幕500日前! EXPO FES! (10月) 大阪来てな! 万博開幕500日前イベント(11月) ・インフラ整備、アクセス関係 博覧会協会開催の来場者輸送対策協議会(5月・11月)、各都会、WGへの参加 (来場者輸送対策協議会において、大阪・関西万博来場者輸送具体方針(アクションプラン第2版)が策定(5月)) (来場者輸送対策協議会において、大阪・関西万博来場者輸送具体方針(アクションプラン第3版)が策定(11月)) 博覧会協会開催の安全対策協議会への参加(9月)、分科会への参加 ・大阪ヘルスケアパビリオン 建築工事開始(4月) 大阪パビリオン推進委員会総会の開催(7月) ・バーチャル大阪 イベント実施(バーチャル高校野球)(8月) イベント実施(バーチャルハロウィン2023)(10月) エリア公開(大阪府立バーチャル高校)(9月)		大阪・関西万博の成功に向け、未来社会の実験場の体現、機運醸成、参加促進、会場整備や交通アクセス等のインフラ整備、大阪ヘルスケアパビリオンの出展等を着実に進める必要がある。	【総論】 国や博覧会協会、経済団体等の関係機関、各府県市、関西広域連合や府民、市民など多様な主体と緊密に連携して開催準備を適切かつ着実に推進する。 【万博関連事業(ソフト・規制改革)】 '2025年大阪・関西万博アクションプラン」に万博の開催に必要なソフト事業や規制改革が位置づけられるよう、国に対して継続的に要望する。 【機運醸成】 府民、市民一人一人に向けたPR活動や万博への理解促進、来場意向度の向上につながる取組の推進などによって機運醸成を図る。 国や博覧会協会、その他関係機関とも連携し、各主体が有するツールやネットワーク等を活用して機運醸成・プロモーション活動を展開する。 【参加促進】 博覧会協会や関係機関と連携し万博ボランティアの募集など、府民、市民の万博への参加を促進するための取組を推進する。 オール大阪で地元の魅力を発信するため、府市と府内市町村が連携した自治体参加催事(仮称「大阪ウィーク」)の実施をめざし、準備を進めていく。 【インフラ整備、アクセス関係】 会場建設、鉄道輸送力増強の事業が着実に実施されるよう、博覧会協会、鉄道事業者等の関係者と調整を図る。 会場建設費については、博覧会協会と会場建設費の一層厳格な執行管理とコスト削減に努めるとともに、理事会の機会などを通じて執行状況を定期的に取りまとめ公表していくこととしており、万博推進局としても、こうした機会をとらまえ、博覧会協会と密に連携しながら、これまで以上に厳格に執行管理に努めていく。 '2025年に開催される日本国際博覧会(大阪・関西万博)に関連するインフラ整備計画」等を踏まえながら、万博開催までに必要なインフラが着実に整備されるよう調整を図る。 【大阪ヘルスケアパビリオン】 開催都市・大阪が世界に貢献する姿を示し、その強みや魅力等を全世界に発信するため、大阪ヘルスケアパビリオンの出展に向けて準備を進める。 大阪ヘルスケアパビリオンでの府内市町村の魅力や大阪の中小企業・スタートアップの優れた技術力や魅力の発信に向けた取組を進める。 大阪ヘルスケアパビリオンの取組をレガシーとして継承するための検討を進める。	万博推進局
交流人口・ビジネスマーケットの拡大推進				
新たな国際観光拠点の形成に向けた夢洲まちづくりの取組 【令和4年度】 ・夢洲第2期のまちづくりに向けた条件整理 ・夢洲第2期区域のマーケット・サウンディングを開始(12月) 【令和5年度】 ・マーケット・サウンディングの結果を踏まえた、夢洲第2期のまちづくりに向けた条件整理		国際競争力強化に向けて、大阪の成長をリードする拠点として、2025年大阪・関西万博の開催地である「夢洲地区」における「新たな国際観光拠点」の形成を推進する必要がある。	「夢洲地区」の国際観光拠点形成に向け、「夢洲まちづくり基本方針」がめざす、夢洲第2期のまちづくりに向けた検討を進める。	大阪都市計画局
IRの誘致に向けた取組 【令和4年度】 ・区域整備計画の認定申請(4月) 【令和5年度】 ・区域整備計画の認定(4月) ・IR関連協定の締結(9月)		今後の課題としては下記の内容があげられ、課題解決に向け事業者と公民連携して検討を進めているところ。 ・IR立地に向けた事業化の推進 ・ギャンブル等依存症対策の推進 ・市民理解の促進	・IR立地に向けた事業化の推進については、区域整備計画の着実な実施を図るため、モニタリングを継続して実施していく。 ・ギャンブル等依存症対策の推進については、IR事業者が実施する依存症対策が有効なものとなるよう、引き続き協議を進める。 ・市民理解の促進については、より多くの市民の理解が深まるよう、引き続き取組を進める	IR推進局
戦略的なMICE誘致の推進 【令和4年度】 ・「大阪MICE誘致戦略」を大阪府と共同で策定(3月) ・大阪でのMICE開催を促進するため、大阪府と共同で府内施設を主会場としたオンライン併用型MICEの開催費用を助成する「大阪MICEハイブリッド開催支援助成金」の創設、対象事業の募集開始(支援件数:8件) ・万博開催に合わせた国際会議の誘致に向けた新たな助成制度の立ち上げについて、大阪府とともに検討 【令和5年度】 ・大阪MICEハイブリッド開催支援助成金」の対象事業の募集開始(交付決定件数:6件) ・万博を契機としたOSAKA国際会議助成金」の創設、対象事業の募集開始(6月)		地域経済活性化に向け、経済波及効果の高いMICEの誘致や裾野の広い観光関連産業の振興等を戦略的に推進するため、官民の連携による推進体制の更なる強化の必要がある。	2025年大阪・関西万博の開催を好機と捉え、官民連携によりMICE誘致に取り組むとともに、国内外旅行者の動向等を捉えた戦略的な観光振興を通じた地域経済活性化に取り組む。	経済戦略局
「大阪観光局」による観光振興事業の推進(大阪版DMOの推進、大阪ショーケース機能強化及びSDGsの実現に向けた観光推進・地域活性化事業) 【令和4年度】 ・「大阪観光局(DMO)の推進に関するトップ会議」の開催により、府市経済界トップの意見交換を実施(1月) 【令和5年度】 ・「大阪観光局(DMO)の推進に関するトップ会議」の開催により、府市経済界トップの意見交換を実施予定(1月)				経済戦略局

〇具体的な施策の主な取組と成果【令和4年度・令和5年度見込(12月末時点)】

参考資料 3

基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要		課題	今後の対応方向	担当所属
大阪の成長をリードする拠点形成				
うめきた2期開発促進				
中核機能実現のための取組・民間開発				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> イノベーション支援の役割を担う「中核機能」の運営法人として「一般社団法人うめきた未来イノベーション機構」(U-FINO)を官民連携して設立(9月) 事業者にてプロジェクト名称を「グラングリーン大阪」に決定 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者にて、パークマネジメントとまち全体のエアマネジメントを一体的に運営する組織「一般社団法人うめきたMMO」を設立(6月) 令和6年9月に先行まちびらきを行う旨を公表(9月) 事業者にて、中核機能施設の名称「JAM BASE」や施設概要、入居パートナー等を発表(9月) 	<p>関西の持つ産業集積の強み・ポテンシャルを活かし、最先端の技術に関する産業集積や情報発信に取り組むとともに、民間の都市開発を通じて、新産業創出を促進する拠点の整備を促進するため、令和6年9月の先行まちびらきに向けた関係者間の検討調整が必要である。</p>	<p>令和6年9月の先行まちびらきに向けて、開発事業者や関係部署と協議・調整を行い、着実に民間開発の誘導や都市基盤整備を進めるとともに、中核機能実現をめざし、大阪市・大阪府・経済界・開発事業者が連携し取組を推進していく。</p>	大阪都市計画局
鉄道地下化・新駅設置				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道地下化切替(2月) 新駅設置(JR大阪駅)地下ホーム開業(3月) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下化切替完了後、事業完了に向けて撤去工事等を実施(平成26年度～令和6年度(予定)) 			建設局 大阪都市計画局
公園整備事業				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園工事の本格着手(5月) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園工事を継続実施し、円滑に事業を推進(平成27年度～令和8年度) 			建設局
土地区画整理事業				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋設工事を含む道路整備を進め、円滑に事業を推進(平成27年度～令和8年度) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋設工事を含む道路整備や建物移転を進め、円滑に事業を推進(平成27年度～令和8年度) 			都市整備局
阪神港の機能強化に資する戦略の実現に向けた取組				
集貨(集貨事業の推進)				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 阪神港のさらなる外貿貨物集貨を推進するため、船社や荷主等を対象に集貨インセンティブを実施 阪神港において、新設・増便される航路への支援や、新たに輸出入を行う事業への支援等 阪神港の活性化の取組に関する説明等のポートセールス活動の実施 「阪神港セミナーin福井」の開催(10月)〈会場51名参加〉 「阪神港セミナーin大阪」の開催(2月)〈会場126名・オンライン192名参加〉 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 阪神港のさらなる外貿貨物集貨を推進するため、船社や荷主等を対象に集貨インセンティブを実施 阪神港において、新設・増便される航路への支援や、新たに輸出入を行う事業への支援等 阪神港の活性化の取組に関する説明等のポートセールス活動の実施 「阪神港セミナーin新潟」の開催(7月)〈会場40名参加〉 「阪神港セミナーin大分」の開催(12月)〈会場46名参加〉 	<p>物流環境の激しい変化や円安等の影響により、「集貨」「創貨」が順調に進んでいない。</p> <p>阪神港において「集貨」「創貨」が進まず、これに伴い外貿コンテナ航路数が減少するなど、機能強化が図られなければ、他港経由に伴う輸送日数の増加や輸送・在庫コストの増加による製品価格の上昇などを招き、産業活動や市民生活に重大な影響を及ぼす事となる。</p>	<p>阪神港でのさらなる取扱貨物量の増加を図るため、貨物を集める「集貨」、新たな貨物の創出による「創貨」の取組を引き続き推進する。</p>	大阪港湾局
創貨(産業の立地促進等)				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地分譲情報を含む大阪港での企業立地等の取組を「大阪みなとセミナー」においてPR実施 (6月:奈良〈会場66名参加〉、8月:北九州〈会場41名参加〉、12月:大阪〈会場118名・オンライン80名参加〉、2月:東京〈会場144名参加〉) 「大阪港 食の輸出セミナー&商談会」の開催(8月) (セミナー:78名参加、商談会:国内サプライヤー69社、地域商社9社、海外バイヤー11社のマッチングによる全100商談) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地分譲情報を含む大阪港での企業立地等の取組を「大阪みなとセミナー」においてPR実施 (7月:奈良〈会場81名参加、後日配信39名視聴〉、8月:東京〈会場190名参加、後日配信43名視聴〉) 「大阪港 食の輸出セミナー」の実施(8月)〈オンライン118名参加〉 「大阪港 食の輸出商談会」の実施(9月) (国内サプライヤー86社、地域商社8社、海外バイヤー11社のマッチングによる115商談) 			大阪港湾局
競争力強化(港湾機能の強化に資する施設整備)				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主航路浚渫のための土砂処分場の護岸整備(平成24年度～令和4年度) C12岸壁延伸部の荷捌き地の耐震改良実施(令和3年度～令和5年度) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主航路浚渫(令和5年度～令和8年度) C12岸壁延伸部の荷捌き地の耐震改良実施(令和3年度～令和5年度) 	<p>コンテナ港湾の国際競争力を強化するため、コンテナ船の大型化等に対応した施設(主航路、荷捌き地)の整備を早期に実施する必要がある。</p>	<p>整備主体である国と特定港湾運営会社である阪神国際港湾株式会社と連携して、着実に施設の整備に取り組む。</p>	大阪港湾局

○具体的な施策の主な取組と成果【令和4年度・令和5年度見込(12月末時点)】

参考資料 3

基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要		課題	今後の対応方向	担当所属
競争力強化(コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和施策の推進) 主な取組成果 【令和4年度】 ・港運事業者と協力し、ゲートオープン時間を延長(平成26年度から継続実施) ・欧州コンテナ車整理場の整備(3月完成) ・新たな港湾情報システム「COMPAS」の導入に向けた試験運用(8月～9月の10日間、2月の1日間、3月の10日間) ・空コンテナ返却場所一時移転の社会実験(11月～12月の32日間) 【令和5年度】 ・港運事業者と協力し、ゲートオープン時間を延長(平成26年度から継続実施) ・夢洲コンテナ車両待機場所の整備工事(9月完成) ・新たな港湾情報システム「COMPAS」導入に向けた試験運用(7月～8月の18日間)、本格運用開始(3月末予定)		コンテナターミナル周辺において、搬出入車両の集中時にゲート処理待ち車両による渋滞が発生し、万博関連車両(工事車両含む)と物流車両の輻輳が懸念される。	道路上のコンテナ車両の滞留の緩和を図るため、阪神国際港湾株式会社、港運事業者等と協力し、引き続き一般車両への影響も考慮した総合的なコンテナ物流滞留対策に取り組む。	大阪港湾局
夢洲における物流機能確保等のための交通インフラの整備				
臨港鉄道整備(北港テクノポート線(南ルート)整備) 主な取組成果 【令和4年度】 ・駅舎部の構築を進めるとともにシールド掘進に着手(7月) 【令和5年度】 ・シールド掘進が完了し、駅舎部も一部を残しほぼ完成済(12月時点)		令和6年度末の開業に向けた手続きにおいて、不測の事態が生じた場合でも遅れが生じないよう事業を進捗させる必要がある。	鉄道事業者等関係者と連携し、開業に向けた建築確認検査や消防検査等を段階的に実施するなど手直し期間が生じることの無いよう各種検査を円滑に進め、着実に令和6年度末に開業していく。	大阪港湾局
臨港道路改良(此花大橋、夢舞大橋、夢洲幹線道路 拡幅等) 主な取組成果 【令和4年度】 ・交通インフラ整備に向けた工事を実施(令和3年度～令和6年度) 【令和5年度】 ・交通インフラ整備に向けた工事を実施(令和3年度～令和6年度)		2025年大阪・関西万博の開催に向け、様々なインフラ整備にかかる工事が、夢洲及びその周辺で実施され、同一ヶ所で同一時期に工事が輻輳するため、工事調整、進捗管理および情報共有を行うことで円滑に工事を推進しなければ、万博開催までに工事が完了しない。	夢洲における交通インフラの整備については、関係部署等との工程調整、情報共有等を行い、円滑に工事を実施する。	大阪港湾局
海上アクセス整備(浮橋構、波除堤、待合所等) 主な取組成果 【令和4年度】 ・波除堤工事の実施(令和4年度～令和6年度) 【令和5年度】 ・波除堤工事の実施(令和4年度～令和6年度) ・待合所等周辺整備の詳細設計の実施(4月～12月)		2025年大阪・関西万博の開催に向け、令和6年度中に整備を完了させる必要があるが、波除堤、待合所および待合所周辺整備を同一ヶ所で同一時期に実施するため、工事調整、進捗管理および情報共有を行うことで円滑に工事を推進しなければ、万博開催までに工事が完了しない。	工事間の工程調整、情報共有等を行うことで円滑に工事を実施し、令和6年度完成に向けて着実に工事を進捗させる。	大阪港湾局
交通ネットワークや交通環境の充実				
高速道路ネットワークの充実				
都市再生環状道路の整備(淀川左岸線延伸部) 主な取組成果 【令和4年度】 ・事業主体である国等による開削トンネル等の詳細設計 ・大深度地下使用に向けた調査・資料作成 ・支障物件移設工事等を促進する立場から、事業者と施設管理者との協議を調整 【令和5年度】 ・事業主体である国等による開削トンネル等の詳細設計(令和5年度～令和6年度) ・大深度地下使用に向けた調査・資料作成 ・仮設土留工事等を促進する立場から、事業者と施設管理者との協議を調整		早期実施に向け国の財源確保が必須となる。	国直轄道路事業の財源確保について経済界と共に国へ要望を行う。	計画調整局
都市再生環状道路の整備(淀川左岸線(2期)) 主な取組成果 【令和4年度】 ・全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) 【令和5年度】 ・全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年)		淀川左岸線(2期)の着実な整備のために財源確保が必要となる。	引き続き、進捗管理を徹底し、着実に整備を進めるとともに、財源確保に向けて国へ要望を行う。	建設局
近畿圏の高速道路におけるシームレスな料金体系の導入 主な取組成果 【令和4年度】 ・高速道路ネットワークを有効に活用する料金体系の実現に向けた関係自治体との調整を実施 (年間通して、継続して実施) 【令和5年度】 ・高速道路ネットワークを有効に活用する料金体系の実現に向けた関係自治体との調整を実施(通年) ・国土幹線道路部会において関係5自治体で意見発表を実施(11月) ・「近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)」の改正(国)、「近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体案」の公表(阪神高速道路株式会社等)を受け、新たな高速道路料金について令和6年6月からの実施に向け、令和5年度末の議会上程することについて関係自治体と調整完了(12月)				計画調整局
鉄道ネットワークや交通環境の充実				
なにわ筋線の早期整備 主な取組成果 【令和4年度】 ・工事着手に向けた整備主体と関係部局・機関との協議を調整 ・南海新難波分岐トンネル部(B工区)の工事に着手(5月) ・浄正橋交差点(2工区)の工事に着手(7月) ・環状線高架下(1工区)の工事に着手(3月) 【令和5年度】 ・工事着手に向けた整備主体と関係部局・機関との協議を調整 ・道頓堀川(8工区)の工事に着手(4月) ・南海新難波駅部(C工区)の工事に着手(6月)		早期整備の実施に向け、国の財源確保が必須となる。	財源確保を国へ要望するとともに、整備主体である関西高速鉄道(株)と関係部局・機関との協議が円滑に進捗するよう調整を行う。	計画調整局

○具体的な施策の主な取組と成果【令和4年度・令和5年度見込(12月末時点)】

参考資料 3

基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要		課題	今後の対応方向	担当所属
リニア中央新幹線・北陸新幹線の整備促進 【令和4年度】 ・北陸新幹線早期全線開業実現大阪大会の開催(8月) ・三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進大会の開催(9月) ・関係省庁への要望活動を実施(8、10月) <早期全線開業への機運醸成に向けた活動> ・HP、デジタルサイネージ等による広報(通年) ・鉄道博2023へのブース出展(1月) 【令和5年度】 ・北陸新幹線早期全線開業実現大阪大会の開催(7月) ・三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進大会の開催(12月) ・関係省庁への要望活動を実施(8月) <早期全線開業への機運醸成に向けた活動> ・HP、デジタルサイネージ等による広報(通年) ・万博鉄道まつり2023withモノレールサミットへのブース出展(12月)		リニア中央新幹線・北陸新幹線ともに、早期全線開業に向けて、駅位置・ルート等の早期確定し、駅交通アクセスの検討の具体化と駅周辺のまちづくりを推進する必要がある。	リニア中央新幹線、北陸新幹線の早期全線開業をめざし、大阪の国際競争力の強化と強靱な国土構造成の形成に資する広域交通基盤の整備について、国への働きかけや広報啓発の取組を行う。	計画調整局
可動式ホーム柵の整備促進 【令和4年度】 ・民間鉄道事業者(Osaka Metroを除く)によるホーム柵整備補助を実施(阪神大阪梅田駅、近鉄鶴橋駅) 【令和5年度】 ・民間鉄道事業者(Osaka Metroを除く)によるホーム柵整備補助を実施(近鉄鶴橋駅)		市民をはじめとする鉄道利用者の安全性向上のため、鉄道事業者による駅ホームでの可動式ホーム柵等のさらなる整備推進が必要である。	・可動式ホーム柵の整備促進のため、鉄道事業者及び国や府と連携し、事業の進捗を促す。 ・都市部においても民間鉄道駅舎におけるホームドア等の整備補助制度の対象となるよう国へ要望を行う。	計画調整局
UDタクシーの普及促進 【令和4年度】 ・UDタクシーの導入補助を実施 77台(市内UDタクシー普及率:約8.8%) 【令和5年度】 ・UDタクシーの導入補助を実施予定 15台 ・タクシー車両販売会社や大手リース会社、タクシー事業者を訪問し、事業者に対して補助制度の活用に向けた周知等の取組を実施(6月:2回、9月:3回)		2025年大阪・関西万博の開催までに普及率25%の目標を達成するためには、事業者へのさらなる周知及び導入に向けた支援が必要。	・引き続き周知に向けて取り組む。 ・導入支援に向けて財源確保を国へ要望するとともに、補助制度の拡充を検討し、国や府と連携してさらなる普及促進を図る。	計画調整局
新大阪駅周辺地域のまちづくり方針の策定・新大阪駅周辺地域のまちづくり 【令和4年度】 ・「まちづくり方針2022(全体構想、新大阪駅エリア計画)」の策定(6月) ・新大阪駅エリアの都市再生緊急整備地域指定(10月) ・新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備協議会会議を開催(12月) ・「新大阪駅周辺地域まちづくりセミナー」を開催(2月) 【令和5年度】 ・エリアのプロモーションおよび民間都市開発の誘導方策に関する検討会を設置(7月) ・「新大阪駅周辺地域まちづくりシンポジウム」を開催(11月) ・新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会を開催(12月) ・まちづくり方針(十三駅・淡路駅エリア計画)の検討会を設置(2月予定)		まちづくり方針2022に基づき、新大阪駅周辺地域におけるまちの価値を高めるような民間都市開発の機運醸成が必要。 ・新幹線の駅位置を踏まえ、歩行者動線など新幹線新駅開通プロジェクトを検討する必要がある。 ・まちづくり方針2022に基づき、十三駅・淡路駅エリアについても、まちづくりの方向性を示す必要がある。	・新大阪駅周辺地域をPRするコンテンツや広報媒体、発信の場などについて検討を深め、関係者と連携しながら効果的なプロモーションの推進を図る。 ・新幹線の事業進捗を踏まえた新幹線新駅開通プロジェクトの具体化を図る。 ・十三駅・淡路駅エリアのエリア計画を策定し、まちづくりの方向性を示すことで、民間都市開発の機運醸成や基盤整備の具体検討につなげる。	大阪都市計画局 計画調整局
大阪モノレール延伸事業 【令和4年度】 ・大阪府が実施する本事業の設計及び支柱建設工事に必要な市費を負担(事業期間:令和元年度～令和10年度) 【令和5年度】 ・大阪府が実施する本事業の設計及び支柱・軌道桁建設工事に必要な市費を負担(事業期間:令和元年度～令和10年度)		事業計画に基づき、本事業を着実に推進していく必要がある。	計画どおりに事業が実施されるよう、事業主体である大阪府と調整を図る。	建設局
都市魅力の創造・発信 都市魅力関連施策等による大阪の魅力向上				
大阪城エリアの観光拠点化				
大阪城公園パークマネジメント(PMO) 【令和4年度】 PMO事業者による大阪城公園内施設等(ジョーテラスオオサカ、ミライザ大阪城、森ノ宮噴水前エリアなど)の運営や、魅力向上に資するイベント等の実施による観光拠点化の推進(通年) 【令和5年度】 PMO事業者による大阪城公園内施設等(ジョーテラスオオサカ、ミライザ大阪城、森ノ宮噴水前エリアなど)の運営や、魅力向上に資するイベント等の実施による観光拠点化の推進(通年)		府市で取りまとめた「大阪都市魅力創造戦略2025」のもと、観光、文化、スポーツの都市魅力関連施策等について、民間活力を最大限に活かしながら着実に推進することにより、国内外からの集客力を強化していく必要がある。	2025年大阪・関西万博の開催を好機と捉え、大阪の強みを活かした魅力創出や、多様な観光・文化資源の魅力発信による大阪への誘客、域内での周遊促進など計画的に取り組む。	経済戦略局
豊臣石垣公開施設の整備 【令和4年度】 ・施設整備工事(通年) ・遺構モニタリング等(通年) 【令和5年度】 ・令和7年春の公開に向けた施設のオープンをめざし、施設整備工事等を実施(通年)				
難波宮跡公園の整備 【令和4年度】 公募による事業者決定(8月) 【令和5年度】 公募設置等計画の認定(4月)		民間事業者による公園整備事業に遅れが生じないように、関係各所との調整を円滑に進め、計画的に事業の進捗管理を行う必要がある。	R6年度の整備完了に向けて関係各所との協議等を進める。	建設局

〇具体的な施策の主な取組と成果【令和4年度・令和5年度見込(12月末時点)】

参考資料 3

基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要		課題	今後の対応方向	担当所属
鶴見緑地の再生・魅力向上事業				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レストハウス建替え(3月) ・カフェ新築(10月、1月) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトドア用品店整備(12月) 	<p>今日的・将来的視点で「自然と人間との共生」の理念を継承するため、より積極的に行政と民間が協力して鶴見緑地のポテンシャルを活かし、魅力を最大限に引き出すことで、鶴見緑地の再生と、持続的な魅力向上を実現していく必要がある。</p>	<p>指定管理事業者の優れた取組等を的確に評価することで、指定管理事業者の取組意欲の向上を促しながら、PDCAサイクルの下、絶えず施設の管理運営の品質を向上させていく。</p>	建設局
天王寺公園の魅力向上				
天王寺公園・動物園の魅力向上				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者による魅力あるイベントの開催、施設運営等による天王寺公園(エントランスエリア・ゲートエリア)のにぎわいの創出(通年) ・動物園内にふれあい家畜・小動物舎をオープン(令和4年4月) ・動物園内にペンギン・アンカ舎を整備完了(令和5年1月) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者による魅力あるイベントの開催、施設運営等による天王寺公園(エントランスエリア・ゲートエリア)のにぎわいの創出(通年) ・動物園内にペンギン・アンカ舎をオープン(令和5年4月) 	<p>天王寺公園・動物園の賑わい・集客が増加している現在の機運を逃さず、関係者間で連携のうえ着実に各種取組を進めていく必要がある。</p>	<p>関係者間で綿密な連携をとり、計画的なPR活動を行うなど更なる魅力を創出し誘客を図る。</p>	建設局 経済戦略局
市立美術館の魅力向上				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事実施(令和4年度～令和5年度) ・美術品の修復(通年) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事実施(令和4年度～令和5年度) ・美術品の修復(通年) 	<p>府市で取りまとめた「大阪都市魅力創造戦略2025」のもと、観光、文化、スポーツの都市魅力関連施策等について、民間活力を最大限に活かし着実に推進することにより、国内外からの集客力を強化していく必要がある。</p>	<p>2025年大阪・関西万博の開催を好機と捉え、大阪の強みを活かした魅力創出や、多様な観光・文化資源の魅力発信による大阪への誘客、域内での周遊促進などに計画的に取り組む。</p>	経済戦略局
水と光のまちづくりの推進				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪・光の饗宴2022実施(来街者数 2,752万人) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪・光の饗宴2023実施(11月3日～1月31日) 			経済戦略局
なんば駅周辺道路空間再編の推進				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「なんば駅周辺における空間再編推進事業整備プラン」策定(7月) ・なんば駅前広場周辺工事着工(9月) ・市道南北線における歩行者利便増進道路指定(3月) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なんば駅前広場先行オープン及び管理運営の社会実験開始(11月) ・令和6年度末の全体完成に向けた事業の推進 	<p>2025年大阪・関西万博開催までの事業完了をめざす必要性に加え、再編後の道路空間におけるにぎわいの持続的な発展に向け、地域が主体となりきめ細やかな管理運営を行う必要があるため、こうした役割を担うエリアマネジメント組織による管理運営が必要となる。</p>	<p>令和6年度末の全体完成に向け、国に対し財源確保にかかる要望を行うとともに、全体完成後の道路空間におけるにぎわいの持続的な発展に向け、エリアマネジメント組織が担い手となる管理運営をめざし、広場の先行供用後に社会実験を実施。</p>	建設局 計画調整局
御堂筋活性化の取組				
御堂筋の道路空間再編(側道の利活用)				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 側道の歩行者空間化工事の実施 ・道頓堀川～千日前通(西側):完成(11月) ・長堀通～道頓堀川(東側):完成予定(令和6年度) <p>側道の利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御堂筋チャレンジ2022(10～11月) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 側道の歩行者空間化工事の実施 ・長堀通～道頓堀川(東側):完成予定(令和6年度) ・長堀通～道頓堀川(西側):完成予定(令和6年度) <p>側道の利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座・御堂筋(6月) ・御堂筋チャレンジ2023(11月) 	<p>地元や関係機関と調整しながら事業を進める必要がある。</p> <p>社会実験を通して利活用のあり方を検討しているが、収益性に課題があるため、持続化の可能なスキームの検討を進める必要がある。</p>	<p>「御堂筋将来ビジョン」に基づき、御堂筋を「車中心から人中心の道路空間」へと再編すべく、引き続き道路空間再編に取り組む。</p> <p>引き続き、社会実験に取り組み、道路協力団体制度や歩行者利便増進道路制度を活用したスキーム作りに取り組む。</p>	建設局
にぎわい創出の取組				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御堂筋ランウェイ2022(11月) <来場者数:30万人> ・大阪・光の饗宴開宴式・オリックス・パファローズ優勝パレード(11月) <来場者数:開宴式・優勝パレード:40万人> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御堂筋ランウェイ2023(11月) <来場者数:30万人> ・大阪・光の饗宴2023開宴式(11月) <来場者数:20万人> 	<p>府市で取りまとめた「大阪都市魅力創造戦略2025」のもと、観光、文化、スポーツの各都市魅力関連施策等について、民間活力を最大限に活かし着実に推進することにより、国内外からの集客力を強化していく必要がある。</p>	<p>2025年大阪・関西万博の開催を好機と捉え、大阪の強みを活かした魅力創出や、多様な観光・文化資源の魅力発信による大阪への誘客、域内での周遊促進などに計画的に取り組む。</p>	経済戦略局
中之島通の歩行者空間整備の推進				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之島の歩行者空間化工事(中央公会堂周辺の広場及び道路)(令和4年度～令和5年度) ・歩行者空間化後の利活用の検証(4月～3月) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之島の歩行者空間化工事(中央公会堂周辺の広場及び道路)(令和4年度～令和5年度) ・歩行者空間化後の利活用の検証(4月～3月) 	<p>これまでの歩行者空間化後の利活用にかかる検証結果を踏まえ、今後の利活用のあり方などに反映していく必要がある。</p>	<p>検証結果を踏まえた効果的な利活用のあり方について、引き続き検討を進める。</p>	建設局

〇具体的な施策の主な取組と成果【令和4年度・令和5年度見込(12月末時点)】

参考資料 3

基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要		課題	今後の対応方向	担当所属
地域資源を活かした大阪の魅力発信				
観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化工事等の実施(道修町線)(平成26年度～令和4年度)事業については、令和4年度をもって完了 			建設局
生きた建築を通じた大阪の都市魅力の創造・発信				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪2022の開催(10月)＜参加者延べ約5万人＞ <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪2023の開催(10月)＜参加者延べ約6万人＞ 	<p>・市内には、伝統的な様式の町家や近代建築をはじめとする都市・地域の魅力を高める建築物等が数多く存在しており、これらの魅力資源を活かした都市・地域魅力の向上・発信をより一層進める必要がある。</p> <p>・より幅広い層の市民に魅力的な建築を体験できる機会を提供するため、次世代を担う子どもを対象としたプログラムにも取り組む必要がある。</p>	<p>民間企業や大学等と連携して日本最大級の建築一斉公開イベントである「生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪(イケフェス大阪)」を継続的に開催するとともに、新たに小学生を対象とした建築体験プログラム等に取り組む。</p>	都市整備局
建築物の修景による地域魅力の創出				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域魅力の創造・発信につながる修景工事費補助を実施(3件) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域魅力の創造・発信につながる修景工事費補助を実施(1件)(12月末時点) 		<p>建築物の修景(外観の特徴を活かした改修等)の促進により地域魅力の創出を図るため、修景相談や修景工事費補助を行うとともに、修景建築物を活用した魅力発信等に取り組む。</p>	都市整備局
大阪マラソンの開催				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪マラソン2023の開催(2月) ・当日出走者:29,285人、当日コース沿道観衆:110万人、国外エントリー者数:727人、エリートランナーエントリー者数:261人 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪マラソン2024の開催(2月) 	<p>府市で取りまとめた「大阪都市魅力創造戦略2025」のもと、観光、文化、スポーツの都市魅力関連施策等について、民間活力を最大限に活かし着実に推進することにより、国内外からの集客力を強化していく必要がある。</p>	<p>2025年大阪・関西万博の開催を好機と捉え、大阪の強みを活かした魅力創出や、多様な観光・文化資源の魅力発信による大阪への誘客、域内での周遊促進など計画的に取り組む。</p>	経済戦略局
空家等に関する対策の推進				
空家等の活用促進による地域の活性化とまちの魅力の向上				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家団体等との連携による空家の適正管理及び利活用の促進等に係るセミナー等の開催:12区 ・空家利活用改修補助事業の実施:14件 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家団体等との連携による空家の適正管理及び利活用の促進等に係るセミナー等の開催:16区(12月末時点・予定含む) ・空家利活用改修補助事業の実施:7件(12月末時点) 	<p>空家利活用の促進を図るためには、先行事例の横展開や取組の認知度向上など広く周知を行っていく必要がある。</p>	<p>一部の区で先行実施した空家利活用促進事業等の取組を全区で共有し展開する。</p> <p>各種取組の認知度を上げるため、ホームページや空家セミナーを活用し紹介を行うなど、周知を強化し、空家利活用の促進につなげる。</p>	東住吉区
地域再生エリアマネジメント負担金制度活用支援				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域来訪者等利便増進活動計画の認定(12月) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市大阪駅周辺地区地域再生エリアマネジメント負担金条例の制定(4月) ・地域再生エリアマネジメント負担金制度の運用開始(4月) 	<p>制度趣旨を踏まえ、活動区域や活動内容を広げていくことが望ましいが、対価換算し難い活動内容については現行制度上、運用が難しい状況である。</p>	<p>エリアマネジメント活動は、公共性の高い活動を含め多岐にわたるため、対価に換算し難い活動についても制度運用ができるよう、国に対し対価的な換算が可能となるような一定の考え方を示すよう求めていく。</p>	計画調整局
新今宮エリアブランド向上事業				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生との連携拡大事業の成果について、「新今宮スタディツアー」のSNS発信にあわせて情報発信:22回 ・「新今宮スタディツアー」のモニターツアーを実施(全8回) ・地元ガイドの育成(18名) ・「新今宮スタディツアー」のポータルサイト作成、掲出(3月) <p>民間事業者による自走化により、令和4年度で事業終了</p>			西成区
新今宮駅北側のにぎわい創出に向けた回遊性向上事業				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海新今宮駅北側・南海線東側の南北道路歩道(南部)の整備工事(フェンス撤去、植樹帯撤去、歩道舗装等)着手(12月) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海新今宮駅北側・南海線東側の南北道路歩道(南部)の整備工事(フェンス撤去、植樹帯撤去、歩道舗装等)完了(8月) 	<p>府市で取りまとめた「大阪都市魅力創造戦略2025」のもと、観光、文化、スポーツの都市魅力関連施策等について、民間活力を最大限に活かし着実に推進することにより、国内外からの集客力を強化していく必要がある。</p>	<p>2025年大阪・関西万博の開催を好機と捉え、大阪の強みを活かした魅力創出や、多様な観光・文化資源の魅力発信による大阪への誘客、域内での周遊促進など計画的に取り組む。</p>	経済戦略局
天保山客船ターミナル整備及び超大型クルーズ客船の係留に対応した天保山岸壁改良工事				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天保山客船ターミナル整備 ・実施設計完了(2月) ・旧ターミナル解体工事完了(2月) ・新築工事着手(3月) <p>天保山岸壁改良工事</p> <p>再入札契約後の新型コロナウイルス感染者拡大の影響による原材料の供給混乱等により工期延期が発生</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天保山客船ターミナル整備 ・天保山客船ターミナルの供用開始(令和6年4月予定) ・天保山岸壁改良工事 <p>現場再調査の結果、施工方法の検討が必要となり、施工において当初想定していなかった工程が必要となったことから再度工期延期が発生</p>	<p>令和4・5年度の天保山岸壁改良工事において、不測の事態による工期の延期が発生し、超大型クルーズ客船(22万総トン級)の受入誘致ができていない状況にある。</p>	<p>更なる工期延期を発生させないよう、徹底した工程管理を行うことで、確実な工事進捗を図っていく。</p>	大阪港湾局

○具体的な施策の主な取組と成果【令和4年度・令和5年度見込(12月末時点)】

参考資料 3

基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要		課題	今後の対応方向	担当所属
多様な人材が集い、交流する活気あるまちづくり				
新たな国際観光拠点の形成に向けた夢洲まちづくりの取組[再掲]		国際競争力強化に向けて、大阪の成長をリードする拠点として、2025年大阪・関西万博の開催地である「夢洲地区」における「新たな国際観光拠点」の形成を推進する必要がある。	「夢洲地区」の国際観光拠点形成に向け、「夢洲まちづくり基本方針」がめざす、夢洲第2期のまちづくりに向けた検討を進める。	大阪都市計画局
主な取組成果	【令和4年度】 ・夢洲第2期のまちづくりに向けた条件整理 ・夢洲第2期区域のマーケット・サウンディングを開始(12月) 【令和5年度】 ・マーケット・サウンディングの結果を踏まえた、夢洲第2期のまちづくりに向けた条件整理			
IRの誘致に向けた取組[再掲]		今後の課題としては下記の内容があげられ、課題解決に向け事業者と公民連携して検討を進めているところ。 ・IR立地に向けた事業化の推進 ・キャンブル等依存症対策の推進 ・市民理解の促進	IR立地に向けた事業化の推進については、区域整備計画の着実な実施を図るため、モニタリングを継続して実施していく。 ・キャンブル等依存症対策の推進については、IR事業者が実施する依存症対策が有効なものとなるよう、引き続き協議を進める。 ・市民理解の促進については、より多くの市民の理解が深まるよう、引き続き取組を進める。	IR推進局
主な取組成果	【令和4年度】 ・区域整備計画の認定申請(4月) 【令和5年度】 ・区域整備計画の認定(4月) ・IR関連協定の締結(9月)			
戦略的なMICE誘致の推進[再掲]		地域経済活性化に向け、経済波及効果の高いMICEの誘致や裾野の広い観光関連産業の振興等を戦略的に推進するため、官民の連携による推進体制の更なる強化の必要がある。	2025年大阪・関西万博の開催を好機と捉え、官民連携によりMICE誘致に取り組むとともに、国内外旅行者の動向等を捉えた戦略的な観光振興を通じた地域経済活性化に取り組む。	経済戦略局
主な取組成果	【令和4年度】 ・大阪MICE誘致戦略を大阪府と共同で策定(3月) ・大阪でのMICE開催を促進するため、大阪府と共同で府内施設を主会場としたオンライン併用型MICEの開催費用を助成する「大阪MICEハイブリッド開催支援助成金」を創設、対象事業の募集開始(支援件数:8件) ・万博開催に合わせた国際会議の誘致に向けた新たな助成制度の立ち上げについて、大阪府とともに検討 【令和5年度】 ・大阪MICEハイブリッド開催支援助成金の対象事業の募集開始(交付決定件数:6件) ・万博を契機としたOSAKA国際会議助成金の創設、対象事業の募集開始(6月)			
「大阪観光局」による観光振興事業の推進(大阪版DMOの推進、大阪ショーケース機能強化及びSDGsの実現に向けた観光推進・地域活性化事業)[再掲]				経済戦略局
主な取組成果	【令和4年度】 ・大阪観光局(DMO)の推進に関するトップ会議の開催により、府市経済界トップの意見交換を実施(1月) 【令和5年度】 ・大阪観光局(DMO)の推進に関するトップ会議の開催により、府市経済界トップの意見交換を実施予定(1月)			
環境先進都市大阪の実現				
脱炭素社会の構築				
再生可能エネルギーの普及拡大等の推進		太陽光発電について、国のFIT制度によるコストダウン効果が不十分のままに、買取価格が低下し、導入ペースが鈍化している。 ・エネルギーの大消費地である大阪の特性に応じ、「地産地消」をひとつの軸としつつ、域外からの再生可能エネルギーの利用調進促進について検討を進める必要がある。	「おおさかスマートエネルギープラン」に基づく新たな施策を推進するとともに、帯水層蓄熱(地中熱)や水素など新たなエネルギーの活用に向けた施策や技術の普及等開発をより一層推進していく。	環境局
主な取組成果	【令和4年度】 ・大阪府と共同で設置する「おおさかスマートエネルギーセンター」において、「太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業」を実施(参加登録数:2,073世帯) ・アミティ舞洲において構築した帯水層蓄熱(地中熱)実証設備により地盤沈下や地下水位の変動などのデータを整理(通年) ・水素社会を見据えた次世代型廃棄物処理システム実証試験を引き続き実施 【令和5年度】 ・大阪府と共同で設置する「おおさかスマートエネルギーセンター」において、「太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業」を実施(参加登録数:2,464世帯) ・アミティ舞洲において構築した帯水層蓄熱(地中熱)実証設備により地盤沈下や地下水位の変動などのデータ整理に基づき、国に対する制度案の提案に向けた検討(通年) ・水素社会を見据えた次世代型廃棄物処理システム実証試験を引き続き実施			
地球温暖化対策の推進		温室効果ガスを減らすための省エネルギーの取組を行っていない市民の割合が14.6%(令和5年度民間ネット調査)あり、引き続き意識改革と行動変容の促進が必要である。	省エネルギーの推進等による温室効果ガス排出削減のメリットを示し、導入促進に向けた施策・事業を実施するとともに、市民に身近なところで、環境意識の向上や行動変容につながる機会を提供する。 ・市有施設への電力供給に係り、自己託送制度を活用したごみ焼却工場からの廃棄物発電による電力及び再生可能エネルギー100%電力を導入することで、使用する電力の脱炭素化を図る。	環境局
主な取組成果	2050年温室効果ガス排出量を実質ゼロとする脱炭素社会「ゼロカーボン おおさか」の実現をめざし、「大阪市地球温暖化対策実行計画<区域施策編>」及び「大阪市地球温暖化対策実行計画<事務事業編>」に基づく取組を推進 【令和4年度】 <区域施策編> ・大阪市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(改定計画)の策定(10月) ・地球温暖化対策推進用リーフレットの配付(1,000部) <事務事業編> ・大阪市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(改定計画)の策定(10月) 【令和5年度】 <区域施策編> ・地球温暖化対策推進用リーフレットの配付(1,000部) <事務事業編> ・自己託送制度を活用した大阪市110施設への電気の供給及び西淀工場の余剰電力売却(その2)の入札を実施し、事業者を決定(12月開札)			
循環型社会の形成				
3Rの推進		令和4年度においてはごみ処理量が増加しており、令和5年度においては令和4年度と同水準で推移している状況であり、ごみ減量に向けた3Rの取組推進について、さらに周知を図る必要がある。	より多くの方に3Rについて周知できるように引き続き、リサイクル教室や調理の工夫で食品ロスを減らす料理教室を開催し、ごみ減量・3Rの推進に取り組む。	環境局
主な取組成果	【令和4年度】 ごみ減量3Rの推進として、リサイクル教室や調理の工夫で食品ロスを減らす料理教室を開催。 ・リサイクル教室:43回 ・調理の工夫で食品ロスを減らす料理教室:11回 【令和5年度】 引き続き、リサイクル教室や調理の工夫で食品ロスを減らす料理教室を開催し3Rを推進する。 ・リサイクル教室:36回(12月末時点) ・調理の工夫で食品ロスを減らす料理教室:6回(12月末時点)			

〇具体的な施策の主な取組と成果【令和4年度・令和5年度見込(12月末時点)】

参考資料 3

基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要		課題	今後の対応方向	担当所属
「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の推進				
「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の推進				
<p>「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画に基づきステークホルダー間の連携構築等を推進</p> <p>【令和4年度】 ステークホルダー間の連携構築案件数:8件 ＜構築事例＞ ・大阪府立住吉商業高等学校とBRITA Japan株式会社の連携を構築(5月) ・天王寺動物園とUNEP-IETCの連携を構築(6月) ・天神祭ごみゼロ大作戦実行委員会と総合学園ヒューマンアカデミーフィッシングカレッジ、大阪市漁業協同組合の連携を構築(7月) ・(一財)環境事業協会と株式会社海洋生態研究所の連携を構築(8月) ・なにわエコ会議とUNEP-IETCの連携を構築(11月) ・NPO法人海未来による大阪城東外堀の水中清掃(令和3年度から継続)への日本モーターボート選手会大阪支部の参加(11月) ・築港・天保山にぎわいまちづくり実行委員会とみなと先端技術推進協議会(事務局:一般社団法人港まちづくり協議会大阪)の連携を構築(11月) ・大和川水環境協議会による「大和川・石川クリーン作戦」への総合学園ヒューマンアカデミーフィッシングカレッジの参加(3月)</p> <p>【令和5年度】 ステークホルダー間の連携構築案件数:7件 ＜構築事例＞ ・すみのえSDGsアクション 大和川スマイルプロジェクトと日本ボーイスカウト大阪連盟との連携を構築(4月) ・大阪府立住吉商業高等学校と大阪府立北大阪高等職業技術専門学校による「プラスチックごみを「モノ」に変えるSDGsプロジェクト」へのBRITA Japan株式会社の連携を構築(6月) ・NPO法人海未来による大阪城東外堀の水中清掃(令和3年度から継続)への日本モーターボート選手会大阪支部及び大阪大学の参加(6月) ・「海ごみはどこから?集めて、調べて、考えよう!」世界環境デー企画における海遊館とUNEP-IETC、NPO法人大阪海さくらとの連携を構築(6月) ・「知って、学んで、行動しよう!生きものとごみの関係」廃棄物管理イベントにおける天王寺動物園・UNEP-IETC・なにわエコ会議・ガールスカウト大阪府連盟との連携を構築(11月) ・大阪ふれあいの水辺利用推進委員会(事務局:大阪府)による「桜ノ宮ビーチフェスティバル」への総合学園ヒューマンアカデミーフィッシングカレッジとの連携を構築(10月) ・「海洋プラスチックごみに関する授業」における大阪府立鶴見商業高等学校とBRITA Japan株式会社の連携を構築(1月予定)</p>	<p>海洋プラスチックごみの削減の取組をさらに推し進めて行くためには、市民・事業者をはじめとするあらゆるステークホルダーとの一層の連携が必要である。</p> <p>また、これまでに構築した連携の取組を継続していくことや、すでに連携している取組に新たなステークホルダーに加わってもらうなど、取組の輪を広げていくことが必要である。</p>	<p>ステークホルダーの取組状況を把握し、関連する団体等の活動につなげていく。</p> <p>また、これまでに連携を構築したステークホルダーとの間で、定期的に対話を行うなど、継続した取組となるよう進めるとともに、対話により新たに把握してきた課題やニーズなどについては、その解決に向け関係するステークホルダーと調整を行うなど、取組の輪が広がるように努める。</p> <p>様々なステークホルダーが実施している海洋プラスチックごみ削減に向けたイベントの開催や事業実施の案内だけでなく、取組の成果や開催結果についてもホームページで情報発信することにより、ステークホルダーのみならずに関心を持っていただき、さらなる取組の輪の拡大を図る。</p>	環境局	
<p>新たなペットボトル回収・リサイクルシステムの取組推進事業</p> <p>【令和4年度】 プラスチックごみ削減に向けた新たなペットボトル回収リサイクルシステム参加地域:45地域(累計124地域)</p> <p>【令和5年度】 プラスチックごみ削減に向けた新たなペットボトル回収リサイクルシステム参加地域:20地域(累計144地域)(12月末時点)</p>	<p>参画事業者の採算性の観点から、一定数の取組世帯(一定の排出量の確保)が必要である。</p>	<p>これまでの取組による効果を示した周知チラシ等を活用し、実施地域拡大に向けた普及啓発活動を各市区役所と連携して取り組むとともに、本取組を新たに開始する地域コミュニティを対象に、地域住民にとってわかりやすい周知ビラを作成し、各戸配布等を実施していく。</p>	環境局	
<p>SDGsの取組に関する国際協力推進事業</p> <p>【令和4年度】 ・「SDGs先進都市」の実現に向け、プラスチックごみ削減に関する動画等の発信:2回</p> <p>【令和5年度】 ・「SDGs先進都市」の実現に向け、プラスチックごみ削減に関する動画等の発信:4回(12月末時点)</p>	<p>SDGsに関する国際協力推進事業の取組について、途上国等の海洋プラスチックごみ問題の解決に貢献するため、国内外に向けて更なる情報発信が必要である。</p>	<p>SDGsに関する市や企業等による取組について、国内外への発信を強化するため、国際会議やワークショップ等について対面だけでなく、オンライン開催等の手法を積極的に活用していく。</p>	環境局	
快適な都市環境の確保				
生物多様性保全の推進				
<p>【令和4年度】 ・小学校での生き物調査:60回(30校) ・生物多様性の保全に向けたネットワーク会議の開催(8・11・1月) ・小学校での生き物調査(令和3年度実施)の結果を天王寺動物園、中央図書館にて展示(4～7月) ＜民間事業者等と連携した普及啓発活動＞ ・スマートフォンアプリを活用した市民参加型の生きもの調査(7～8月) ・動物系専門学校との生物多様性普及啓発展示(11月)</p> <p>【令和5年度】 ・小学校での生き物調査:30回(60校) ・生物多様性の保全に向けたネットワーク会議の開催(9月)(12月末時点) ・小学校での生き物調査(令和4年度実施)の結果を天王寺動物園、中央図書館にて展示(4～7月) ＜民間事業者等と連携した普及啓発活動＞ ・動物系専門学校との生物多様性普及啓発動画作成、生物多様性普及啓発展示(10・11月)</p>	<p>令和5年度に実施した調査「自然や生き物を身近に感じる市民の割合」について、令和4年度調査より少し回復しているものの、令和3年度調査よりは低下していることから、生物多様性の保全に向け更なる取組が必要である。</p>	<p>「大阪市生物多様性戦略」に基づき、生物多様性に関する普及啓発活動を行うことにより、多様な主体と連携した取組を推進していく。</p>	環境局	
ヒートアイランド対策の推進				
<p>【令和4年度】 ・おおさかヒートアイランド対策推進用リーフレットの作成・配布:2,000部 ・ホームページ・SNSでの情報発信:24回 ・大阪市ヒートアイランド対策推進連絡会の開催(7月) ・公共施設での緑のカーテン・カーベットづくりの実施:201件 ・「大阪打ち水大作戦」の実施:7件</p> <p>【令和5年度】 ・おおさかヒートアイランド対策推進用リーフレットの作成・配布:2,000部 ・ホームページ・SNSでの情報発信:25回 ・大阪市ヒートアイランド対策推進連絡会の開催(7月) ・公共施設での緑のカーテン・カーベットづくりの実施:約200件 ・「大阪打ち水大作戦」の実施:12件</p>	<p>大阪市域では、地球温暖化に加えて、都市化によるヒートアイランド現象の影響が現れていると考えられ、年平均気温がこの100年間で約2.6度上昇しており、昼間の暑熱環境の悪化や寝苦しい熱帯夜の増加など、市民の快適な生活環境が阻害されている。</p>	<p>「おおさかヒートアイランド対策推進計画」や「大阪市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、気温上昇抑制を目的とした「緩和策」に取り組むとともに、夏の昼間の都市部の暑熱環境に対応するため、人への影響等を軽減する「適応策」の推進に引き続き取り組む。</p>	環境局	

〇具体的な施策の主な取組と成果【令和4年度・令和5年度見込(12月末時点)】

参考資料 3

基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要		課題	今後の対応方向	担当所属
<p>誰もが活躍できる社会をつくる 若者・女性・外国人等誰もが活躍できる社会の実現</p>				
<p>若者・女性の活躍促進</p>				
<p>しごと情報ひろば総合就労サポート事業</p>		<p>若者・女性とも、就業率は上昇傾向にあるものの、若者の離職率は依然として高いことから、再就職希望者等に対する企業とのマッチング支援が必要である。</p> <p>女性の就業率について、M字カーブは解消されつつあるが、継続就労については、上昇傾向にあるものの依然として低い状況であり、仕事と家庭の両立のためのスキル向上等の就労支援を引き続き実施していく必要がある。</p>	<p>関係行政機関、経済団体等と連携し、若者・女性が仕事と家庭の両立など働き続けられる職場環境づくりを進める企業等とのマッチング機会を提供するとともに、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな就労支援を実施する。</p>	<p>市民局</p>
<p>主な取組成果</p>	<p>【令和4年度】 <しごと情報ひろば総合就労サポート事業> ・職業相談から職場定着まで切れ目のない支援を実施(通年) ・出張相談などアウトリーチによる事業を展開(通年) ・合同企業説明会等の実施(通年) ・仕事と家庭との両立支援やスキル向上のためのセミナーを実施(通年) (相談件数:33,989件、就職件数:2,077件)</p> <p>【令和5年度】 <しごと情報ひろば総合就労サポート事業> ・職業相談から職場定着まで切れ目のない支援を実施(通年) ・出張相談などアウトリーチによる事業を展開(通年) ・合同企業説明会等の実施(通年) ・仕事と家庭との両立支援やスキル向上のためのセミナーを実施(通年) (相談件数:23,502件(12月末時点)、就職件数:1,708件(12月末時点))</p>			
<p>企業における女性の活躍推進の取組</p>		<p>市内企業における、女性の継続就労・管理職登用につながるような職場環境整備にかかる取組状況をみると、従業員数が300人以下の中小企業では、301人以上の大企業と比較して、取組が進んでいない傾向がある。</p> <p>男女ともに仕事と家庭を両立しながら働くことの意義が広く浸透していない。</p> <p>男性は仕事、女性は家庭、といった固定的な性別役割分担意識が根強く残っていると考えられる。</p>	<p>令和4年度からの改正女性活躍推進法の施行により一般事業主行動計画の適用事業者が同101人以上に拡大されることと相まって、女性活躍の取組を進める意義や必要性のより一層の浸透を図るとともに、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた取組支援を引き続き進めていく必要がある。</p> <p>女性も男性も働きたい全ての方が家庭生活と両立しながら働くことの意義が広く浸透するよう、あらゆる機会・手段を活用した意識啓発に取り組んでいく。</p>	<p>市民局</p>
<p>主な取組成果</p>	<p>【令和4年度】 ・大阪市女性活躍リーディングカンパニーの認証(112件) ・中小企業へのアウトリーチ(訪問等)による啓発(1,588社) ・認証の勧奨・アドバイスやコンサルティング等による取組支援(158件) ・女性活躍の取組に意欲のある中小企業に対する認証(1件) ・認証に関するセミナー・交流会の実施(セミナー:1回、オンライン交流会:2回) ・両立支援講座(ダイバーシティ推進講座)(全4回)</p> <p>【令和5年度】 ・大阪市女性活躍リーディングカンパニーの認証(56件(12月末時点)) ・中小企業へのアウトリーチ(訪問等)による啓発(1,629社(12月末時点)) ・認証の勧奨・アドバイスやコンサルティング等による取組支援(221件(12月末時点)) ・女性活躍の取組に意欲のある中小企業に対する認証(2件(12月末時点)) ・認証に関するセミナー・交流会の実施(セミナー・交流会:2回(12月末時点)) ・両立支援講座(ダイバーシティ推進講座)(3回(12月末時点))</p>			
<p>地域における女性の活躍支援の取組</p>		<p>地域で女性が活躍しているという市民の実感が十分に得られていないことや、地域活動において女性が中心的な役割を担うことの意義、重要性が浸透していないことが考えられ、さらに広報啓発に取り組む必要がある。</p>	<p>地域における女性のさらなる参画に向け、従来の支援や啓発に加え、様々な地域活動への理解促進・参画意欲の一層の喚起を図るため、既存事業と連動した「女性チャレンジ応援拠点」の広報啓発など、より効果的に取り組む。</p>	<p>市民局</p>
<p>主な取組成果</p>	<p>【令和4年度】 ・女性チャレンジ応援拠点の運営(利用者数:727人) ・ワークショップや交流会、ミニサロンの開催(15回) ・ホームページ等で女性ロールモデルの事例を紹介:7例</p> <p>【令和5年度】 ・女性チャレンジ応援拠点の運営(利用者数:637人(12月末時点)) ・ワークショップや交流会、ミニサロンの開催(15回)(12月末時点) ・ホームページ等で女性ロールモデルの事例を紹介:1例(12月末時点)</p>			
<p>多文化共生のまちづくり</p>				
<p>多文化共生施策の推進</p>		<p>外国につながる市民と密接にかかわりがある支援団体等の実態把握を通じて、外国人住民へ情報が行き届いていないこと、支援団体等が他の団体や行政と十分に連携できていないこと、地域社会における相互理解が不足していることが分かった。</p>	<p>支援団体等の実態把握により作成した団体リストを活用するなど、支援団体等との連携・協働を進めるとともに、生活により身近な圏域で、住民相互の理解促進とつながりづくりを推進する。</p>	<p>市民局</p>
<p>主な取組成果</p>	<p>【令和4年度】 ・大阪市多文化共生推進本部会議開催(6月、9月、3月) ・外国につながる市民と密接にかかわりがある支援団体等の実態を把握し、把握した団体等のリスト作成(4月～2月実施) ・把握した団体等へのヒアリング実施(5月～2月実施) ・課題・ニーズを洗い出し、効果的な取組(理解促進、交流、参加)方策の検討(5月～12月) ・取組成果の報告会の開催(2月:1回) ・取組(理解促進、交流、参加)方策(素案)の立案(3事業) ・外国人住民への窓口対応等多文化共生にかかる実務担当者研修の実施(1月:2回、2月:4回) ・新採用者研修(技能職員新採用研修を含む)での説明:1回+動画配信 ・外国文化・風習を学ぶ市民セミナーの実施(2月:1回)</p> <p>【令和5年度】 ・新採用者研修(技能職員新採用研修を含む)での説明(4月:2回) ・大阪市多文化共生推進本部会議開催(6月、9月) ・外国人住民への窓口対応等多文化共生にかかる実務担当者研修の実施(12月:4回、1月:2回) ・多文化共生の地域づくりに向けたエリアプログラム支援事業の実施(12月～R7年3月予定) ・モデル地域(港区、浪速区、生野区、西成区)における外国人住民のニーズ調査(1月～3月予定) ・モデル地域における外国につながる市民と地域住民(日本人)との相互理解、つながり・交流を生む取組の企画・検討・実施(1月～3月予定) ・外国文化・風習を学ぶ市民セミナーの実施(2月:1回)</p>			
<p>外国につながる児童生徒の受入・共生のための教育推進事業</p>		<p>外国から編入する児童生徒の急増に伴い、日本語指導支援が追いついていない状況があるため、日本語指導にあたる人材を確保する必要がある。</p>	<p>民間募集サイトを活用する等、日本語指導にあたる人材確保を進める。</p>	<p>教育委員会事務局</p>
<p>主な取組成果</p>	<p>【令和4年度】 ・各共生支援拠点の機能拡充(4月) ・日本語指導センター校を新たに1校開設(中学校)(4月)</p> <p>【令和5年度】 ・共生支援拠点の人員の増員(4月) ・日本語指導センター校を新たに1校開設(小学校)(4月)</p>			

〇具体的な施策の主な取組と成果【令和4年度・令和5年度見込(12月末時点)】

参考資料 3

基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要		課題	今後の対応方向	担当所属
すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実				
切れ目ない支援の充実と幼児教育・保育の質の向上				
幼児教育の質の向上				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の就学前教育・保育施設等職員を対象に研修を実施(参加割合60.7% 通年) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の就学前教育・保育施設等職員を対象に研修を実施(12月末:参加割合64.6%) 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍以降、感染症防止・予防のため就学前施設職員が研修に参加することが難しくなっている。 令和5年5月の、コロナの5類感染症移行後も、就学前施設として取るべき感染症対策は多く、児童の安全確保のため多くの人が出がとられている。 オンライン研修を実施しても、「そもそも保育の現場を離れることができない」「事務室で受講しても現場対応を求められることがある」という課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学前教育・保育施設等職員に対する研修の実施については、感染症防止・予防策の徹底とオンライン研修等の取組等、参加しやすい研修機会の確保に努める。 オンライン研修についても「受講者は集中して研修に参加できる環境づくり、そして周囲の理解や協力」を求めよう各施設長向けの研修等で啓発を図る。 	こども青少年局
子ども医療費助成				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 0歳～18歳の子ども(国制度等により医療費の全額支給を受けることができることを除く)のうち、医療証の発行を受けている子どもの割合(93.1%) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 0歳～18歳の子ども(国制度等により医療費の全額支給を受けることができることを除く)のうち、医療証の発行を受けている子どもの割合(90.6%) 	<ul style="list-style-type: none"> 0歳～18歳の子ども(国制度等により医療費の全額支給を受けることができることを除く)として本制度を実施しているが、現在、中学生以上の子どもについては保護者の所得に制限を設けている。 そのため、0歳～18歳の子どもうち、子ども医療証の発行を受けていない子どもの割合が約10%程度存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> すべての子どもが医療費助成等を受けられるよう、令和6年4月から所得制限を撤廃する。 令和5年度中にシステム改修等、所得制限撤廃の準備を行っており、今後、現在医療証を所有していない子どもに対し、適切に制度周知を行っていく。 	こども青少年局
妊娠・出産・子育て支援				
不妊・不育に悩む方への支援の充実				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定不妊治療に要する費用の一部を助成:4,282件 不育症検査(流産検体を用いた染色体検査)に要する費用の一部を助成:13件 おおさか不妊専門相談センター(府市共同運営)において女性産婦人科医や助産師による不妊・不育の電話相談・面接相談を実施:456件 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定不妊治療(先進医療)に要する費用の一部を助成:1,373件(12月末時点) 不妊検査に要する費用の一部を助成:557件(12月末時点) 不育症検査(流産検体を用いた染色体検査)に要する費用の一部を助成:1件(12月末時点) 性と健康の相談センター(府市共同運営)において女性産婦人科医や助産師による不妊・不育の電話相談・面接相談を実施:333件(12月末時点) 	<p>令和4年度から不妊治療について保険適用が開始されたが、すべての治療が保険適用されたわけではないため、一定の経済的負担が残っている。また、早期に不妊検査を受けて、適切な時期に治療を開始することが重要であり、今後、さらなる事業周知が必要である。</p>	<p>子どもを望む方が安心して必要な不妊検査や不妊治療を受けられるよう保険適用の範囲を拡大すること、保険適用されるまでの間、検査費や治療費にかかる全国統一的な助成制度の創設を国に要望するとともに、令和6年度は、有償・無償を問わず、効果的な広報媒体を利用して、事業周知を行っていく。</p>	こども青少年局
妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査にかかる公費負担(242,426人) 産後の体調不良や育児不安を抱えながら家族等から援助が得られない母親の心身のケアや育児サポートを実施(ショートステイ:788人、デイケア:522人、アウトリーチ(訪問型):56人) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査にかかる公費負担:171,405人(12月末時点) 産後の体調不良や育児不安を抱えながら家族等から援助が得られない母親の心身のケアや育児サポートを実施(ショートステイ:980人、デイケア:771人、アウトリーチ(訪問型):602人(いずれも12月末時点)) 	<p>誰もが安心して子どもを生み、育てられるようにする仕組みの充実を図るため、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援施策を展開する必要がある。</p> <p>産後ケア事業において、支援を必要とする全ての方が利用できる提供体制を確保する必要がある。</p>	<p>全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近に相談に応じる伴走型相談支援と、出産・子育て応援給付金の支給等を一体的に行なうとともに、妊産婦・乳児健康診査、産後ケア等の公費負担の充実を図る。</p> <p>産後ケア事業において、事業者向け説明会や市内医療機関へ協力依頼を行う等事業者を確保する取組を強化する。</p>	こども青少年局
病児・病後児保育の取組				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病児保育施設の新規開設(1か所:令和5年4月運営開始) 病児保育施設(16か所)、病後児保育施設(16か所) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病児保育施設の新規開設(2か所:令和6年4月運営開始予定) 病児保育施設(16か所)、病後児保育施設(16か所) 	<p>病児・病後児保育について、支援を必要とする全ての方が利用できる提供体制を確保する必要がある。</p>	<p>既存施設の安定的な運営の確保及び新規開設の促進に向け、資料補助の創設や当日キャンセル対応加算の創設に取り組み、切れ目ない支援の充実を図っていく。</p>	こども青少年局
待機児童対策				
保育を必要とする全ての児童の入所枠の確保				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所等新規入所枠の整備(1,070人分) 入所保留児童数(252人増加) 待機児童数(4人) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所等新規入所枠の整備(694人分) 	<p>都心部における保育施設の整備については、必要な土地等の確保が厳しい状況ではあるものの、必要な保育施設入所枠等の確保に向けて、引き続き施設整備を進める必要がある。</p>	<p>今後も引き続き、施設整備を進めるとともに、既存の保育施設等を有効に活用するなど整備によらない手法とあわせて、保育を必要とする全ての児童の入所枠の確保を進めていく。</p>	こども青少年局
保育人材確保対策事業				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助事業実績数 延べ3,673人 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助事業目標数 延べ4,625人 	<p>新規採用保育士特別給付補助事業や、宿舍借り上げ支援事業については事業の活用が進んでおり、人材確保に寄与しているが、本市の離職率は全国平均に比して高く、保育士確保とともに、すでに保育所等に雇用されている保育士の業務負担の軽減を図り、離職防止に取り組み必要がある。</p>	<p>待機児童解消に向けて、保育所の整備等により保育を必要とする児童の入所枠確保に取り組みとともに、深刻な保育士不足の状況を踏まえ、保育人材の確保支援へ取り組む。</p> <p>令和5年度中に新たに必要となる保育士を確保するため、現在保育所等において勤務していない保育士資格保有者や保育士養成施設の学生等に保育所等への就職を促すとともに、保育士の離職防止を図るための取り組みを行い、保育人材の確保を図る。</p>	こども青少年局
お散歩時の安全対策推進事業、休日保育支援事業				
主な取組成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> お散歩時の重大事故ゼロに向けた安全対策に対する補助(248か所) 休日保育実施保育所等数(9か所 うち2箇所休止中) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> お散歩時の重大事故ゼロに向けた安全対策に対する補助 休日保育実施保育所等数(10か所 うち2箇所休止中) 	<p>お散歩時の安全対策推進事業については、民間保育所等における事業の活用率が低調である。</p> <p>休日保育事業については、実施保育所等数の維持及び増加を図る必要がある。</p>	<p>お散歩時の安全対策推進事業については、民間保育所等へ更なる制度周知を図り、事業活用を促進し安全安心を確保する。</p> <p>休日保育事業については、必要ニーズ等を調査するとともに、休日保育実施保育所等の実態を調査し、必要に応じて事業の改善に取り組む。</p>	こども青少年局

〇具体的な施策の主な取組と成果【令和4年度・令和5年度見込(12月末時点)】

参考資料 3

基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要		課題	今後の対応方向	担当所属
子育て世帯等の市内定住の促進				
新婚・子育て世帯の住宅取得の支援		子育て世帯等については転出傾向にあることから、子育て世帯等の市内定住を促進する必要がある。	子育て世帯等の市内定住を促進するため、子育て世帯等が良質な住宅を確保できるよう、新婚・子育て世帯の住宅取得の支援等の取組を引き続き推進していく。	都市整備局
主な取組成果	【令和4年度】 住宅購入融資に係る利子補給を実施(新規受付件数:2,211件) 【令和5年度】 住宅購入融資に係る利子補給を実施(新規受付件数:1,477件)(12月末時点)			
子育て世帯等向け民間賃貸住宅の改修の促進				
主な取組成果	【令和4年度】 子育て世帯等の入居に資する民間賃貸住宅の改修費補助を実施(61戸) 【令和5年度】 子育て世帯等の入居に資する民間賃貸住宅の改修費補助を実施(37戸)(12月末時点)			
子育てに配慮した良質なマンションの認定		子育て世帯等については転出傾向にあることから、子育て世帯等の市内定住を促進する必要がある。	子育て世帯等の市内定住を促進するため、子育て世帯等が良質な住宅を確保できるよう、新婚・子育て世帯の住宅取得の支援等の取組を引き続き推進していく。	都市整備局
主な取組成果	【令和4年度】 「子育て安心マンション認定制度」の認定(1件(209戸)計画認定) 【令和5年度】 新規認定マンションのホームページ等による情報発信や、マンション事業者への認定取得の働きかけを実施			
子ども・青少年の生きる力の育成				
子どもの貧困に対する取組		子どもの貧困解消に向け、大阪市子どもの貧困対策推進計画に基づき、着実に推進する必要がある。	大阪市子どもの貧困対策推進計画に定めた28の指標の数値変化とともに、各区・局における子どもの貧困対策関連重点事業の取組効果を検証し、必要に応じて推進計画の見直しや事業の改善に取り組む。	子ども青少年局
主な取組成果	【令和4年度】 ・大阪市子どもの貧困対策推進本部会議の開催(9月)('大阪市子どもの貧困対策推進計画)の進捗状況の確認 ・子どもサポートネットの全区実施(各区に子どもサポート推進員(コーディネーター)を配置) ・子ども支援ネットワークの実施(子どもの居場所登録数:348か所) 【令和5年度】 ・大阪市子どもの貧困対策推進本部会議の開催(9月)('大阪市子どもの貧困対策推進計画)の進捗状況の確認 ・子どもサポートネットの全区実施(各区に子どもサポート推進員(コーディネーター)を配置) ・子ども支援ネットワークの実施(子どもの居場所登録数:408か所)			
塾代助成事業(習い事・塾代助成事業)		塾代助成事業の登録事業者数は順調に推移しているが、助成対象者に発行する塾代助成カード(以下「カード」といふ)の利用率は目標達成に至っていないため、制度利用促進に向けカード利便性向上のための取組を強化する必要がある。	塾代助成制度の利用促進に向け、コーディネーターによる利用先の提案に加え、新たな取組として、前期でカード利用の申請を受け付け、後期申請時に本市において利用者確認が可能な場合は、継続申請書の提出を原則不要とすることで、利用率の向上を図る。	子ども青少年局
主な取組成果	【令和4年度】 ・参画事業者の登録促進のため、市民からのリクエスト対応を実施(随時) ・カード未利用者に対する支援対策として個別電話勧奨やコーディネーターによる利用先提案を実施(毎月) 【令和5年度】 ・参画事業者の登録促進のため、市民からのリクエスト対応を実施(随時) ・カード未利用者に対する支援対策として個別電話勧奨やコーディネーターによる利用先提案を実施(毎月)			
ヤングケアラーへの支援の推進		ヤングケアラーは、本人やその家族に自覚がないケースや社会的認知度が低く、支援の必要性に気づかないことや発見に至らないことがあり、社会全体での気づきの醸成や相談環境の充実が必要である。 支援が必要なヤングケアラーの抱える問題は、複合的な場合が多く、寄り添い型・伴走型や多機関連携による丁寧な支援が必要である。	引き続き広報等を実施し、社会的認知度の向上に向けた普及啓発を実施する。 寄り添い型相談支援事業やスクールカウンセラーの増員など、子どもたちの相談環境の充実や外国語通訳派遣などの支援に取り組む。	子ども青少年局
主な取組成果	【令和4年度】 ・大阪市ヤングケアラー支援に向けたプロジェクトチーム(7月、10月、12月) ・相談環境の充実に向け、寄り添い型相談支援事業を実施(840件) ・映画タイアップや大学・高校と連携したガスターによる普及啓発を実施(7月) 【令和5年度】 ・大阪市ヤングケアラー支援に向けたプロジェクトチームを開催(10月、12月) ・相談環境の充実に向け、寄り添い型相談支援事業を実施(1,990件) ・外国語通訳派遣事業を実施(4件) ・映画タイアップガスターによる普及啓発を実施(12月) ・啓発冊子を全市立中学校へ配付(9月)			
児童虐待防止体制の強化				
中央子ども相談センター建替え		児童虐待相談件数が依然として高い数値で推移していることや一時保護児童数の増加傾向を踏まえた対策が必要がある。	中央児童相談所の建替及び一時保護所の入所定員の増加を進め機能強化に取り組む。 引き続き各取組を着実に推進し、児童虐待をはじめ多様な問題を抱えた児童に対して、権利擁護のために個々の状態に応じた適切な支援を行う。	子ども青少年局
主な取組成果	【令和4年度】 ・実施設計を作成(令和4年4月～6月) 【令和5年度】 ・建築工事に着手(令和5年4月) ・建築工事(令和6年度末頃移転完了予定)			
東部子ども相談センター(仮称)の設置		児童虐待相談件数が依然として高い数値で推移していることや一時保護児童数の増加傾向を踏まえた対策が必要がある。	児童相談所の複数設置等を進め機能強化に取り組む。 引き続き各取組を着実に推進し、児童虐待をはじめ多様な問題を抱えた児童に対して、権利擁護のために個々の状態に応じた適切な支援を行う。	子ども青少年局
主な取組成果	【令和4年度】 ・実施設計に着手(令和4年5月) 【令和5年度】 ・実施設計を作成(令和5年4月～8月) ・建築工事に着手(令和8年度開設予定)			
南部子ども相談センター再整備		児童虐待相談件数が依然として高い数値で推移していることや一時保護児童数の増加傾向を踏まえた対策が必要がある。	児童相談所一時保護所の環境改善等を進め機能強化に取り組む。 引き続き各取組を着実に推進し、児童虐待をはじめ多様な問題を抱えた児童に対して、権利擁護のために個々の状態に応じた適切な支援を行う。	子ども青少年局
主な取組成果	【令和4年度】 ・基本設計の作成<一時保護所>(令和4年6月～11月) ・実施設計に着手(令和5年3月) 【令和5年度】 ・実施設計の作成<一時保護所>(令和5年4月～12月) ・実施設計に着手<改修及び増築>(令和5年6月) (令和8年移転等全事業終了予定)			

〇具体的な施策の主な取組と成果【令和4年度・令和5年度見込(12月末時点)】

参考資料 3

基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要		課題	今後の対応方向	担当所属
児童虐待防止体制の強化 【令和4年度】 ・SNSを活用した児童虐待防止相談事業の実施(相談件数:3,040件のうち本市分1,084件) <産前・産後母子支援事業> ・支援コーディネーター及び看護師等による特定妊婦等の相談及び支援(相談件数:173件(うち緊急的な住まいの提供7件)) <こどもの見守り強化事業> ・地域で子どもに対し食事の提供等の支援活動を実施する民間団体等による見守り(登録団体数:23団体 見守り回数:18,571回) 【令和5年度】 ・SNSを活用した児童虐待防止相談事業の実施(相談件数:2,015件のうち本市分590件) <産前・産後母子支援事業> ・支援コーディネーター及び看護師等による特定妊婦等の相談及び支援の実施(相談件数:92件(うち緊急的な住まいの提供4件)) <こどもの見守り強化事業> ・地域で子どもに対し食事の提供等の支援活動を実施する民間団体等による見守り(登録団体数:22団体 見守り回数:7,260回)		児童虐待の早期発見・早期対応の効果的な実施のため、行政機関だけではなく、関係機関のほか、さらに地域で子どもに対して様々な支援活動を実施している民間団体等にも幅広く協力を求め、地域で子どもを見守る体制を強化する必要がある。	・虐待の発生を予防し、早期に発見・対応するために、行政機関だけではなく、関係機関のほか、地域で子どもに対して様々な支援活動を実施している民間団体等にも幅広く協力を求め、子育て家庭をはじめ、地域住民や子どもに関わる関係機関と連携して児童虐待防止に取り組む。 ・引き続き各取組を着実に推進し、児童虐待をはじめ多様な問題を抱えた児童に対して、権利擁護のために個々の状況に応じた適切な支援を行う。	こども青少年局
子どもや保護者の期待に応える学校づくり				
安心・安全な教育の推進				
いじめ・不登校・児童虐待等防止の取組 【令和4年度】 ・大阪市いじめ対策基本方針に係る研修(全教職員対象・eラーニング)(7月) ・不登校支援のための大阪市版教育支援センター(適応指導教室)の開設(3か所:4月) ・こどもサポートネットの全区実施(各区にソーシャルワーカーを配置) ・SNS教育相談の開設(4月) ・大阪市版スクールロイヤーの活用 ・いじめ第三者委員会の常設化(4月) 【令和5年度】 ・大阪市いじめ対策基本方針に係る研修実施(全教職員対象・eラーニング)(7月) ・不登校支援のための大阪市版教育支援センター(適応指導教室)の開設(3か所:4月) ・こどもサポートネットの全区実施(各区にソーシャルワーカーを配置) ・SNS教育相談の開設(4月) ・大阪市版スクールロイヤーの活用 ・いじめ第三者委員会の常設化(4月) ・課題解決支援員の配置(8校)		全国と同様に、学校における不登校児童生徒数の割合が増加傾向にある。	今後も引き続き不登校の未然防止に向けた取組を進めながら、教育支援センターにおける登校支援や社会的自立支援に加え、きめ細やかな学習支援に向け、ICTを活用した家庭学習の支援にも取り組む。	教育委員会事務局
生活指導サポートセンターの取組				
個別指導教室 【令和4年度】 問題行動を繰り返す児童生徒の立ち直り支援:1名 【令和5年度】 問題行動を繰り返す児童生徒の立ち直り支援:0名(12月末時点)		児童生徒の問題行動・不登校等調査による暴力行為、問題行動の件数は減少に転じているが、依然として学校現場における問題行動は少なくない、個別支援を通じて問題行動を起こす児童生徒の立ち直りを支援するとともに個別支援方法の改善と充実を図る必要がある。	個別指導による問題行動の抑制・改善を図るため、より積極的に個別支援の受け入れに向けた学校支援相談を行う。個別支援の方法についても改善を図り、より多くの受け入れに努めていく。	教育委員会事務局
学校サポート事業(学校訪問等) 【令和4年度】 教育活動支援アドバイザーによる学校訪問:356回 【令和5年度】 教育活動支援アドバイザーによる学校訪問:218回(12月末時点)		児童生徒の問題行動・不登校等調査による暴力行為、問題行動の件数は減少に転じているが、学校訪問支援を通じて問題行動の再発および新規発生の未然防止に努める必要がある。	教育活動支援アドバイザーによる学校訪問回数および支援校数を前年度以上となるように努め、問題行動の再発および新規発生の未然防止および発生件数の減少に努めていく。	教育委員会事務局
未来を切り拓く学力・体力の向上				
学力向上支援チーム事業の取組 【令和4年度】 支援チームの学校訪問による教員への助言及び児童生徒へ指導・支援(月2～3回) 【令和5年度】 支援チームの学校訪問による教員への助言及び児童生徒へ指導・支援(月2～3回)		以下の課題がある。 教員の経験年数の偏り及び児童生徒の学力の二極化 自立的に考え、取り組むことができる児童生徒が少なく、授業内容や教材等が児童生徒の望む内容となっていないと回答した割合が多い ICT機器活用にかかるサポート要員の確保 家庭学習の定着割合が低く、学力低迷の児童生徒における原因分析及び調査研究の必要性	左記課題に対する今後の対応方向 ・学校訪問等によるニーズ把握及び実情に応じたきめ細やかな支援の継続実施 ・家庭等での講義動画の視聴環境整備による学習理解の定着 ・学びサポーターの配置 ・教育施策と教員研修・実践を緊密につなぐためのハブ機能として、学校単位のデータ分析から一人一人のデータ分析への高度化を図るとともに、教育データを活用した教育施策の企画立案や効果的な施策の提言を行う。	教育委員会事務局
総合的読解力の育成 【令和4年度】 ・内容検討ワーキング:6回 ・教材の開発を行う作業部会:7回 ・教材の開発(14教材) ・教材開発モデル校(8校)での試行実施(6月～3月) ・試行実施を踏まえた教材改善(6月～3月) 【令和5年度】 ・内容検討ワーキング:4回 ・教材の開発を行う作業部会:6回 ・教材の開発(14教材) ・教材開発モデル校(8校)での試行実施(4月～3月) ・試行実施を踏まえた教材改善(4月～3月) ・推進モデル校(6校)での試行実施をふまえた運用面の検討(8月～3月) ・総合的読解力育成研修(6月:1回、7月:1回、2月:1回)		読解力を中心とした思考力・判断力・表現力等の育成に向け、「総合的読解力育成の時間」の実施及びそのための教材活用の推進が必要である。	・効果的なカリキュラム推進モデルの検討 ・各校での効果的な授業実施に向けた研修の開催	教育委員会事務局

〇具体的な施策の主な取組と成果【令和4年度・令和5年度見込(12月末時点)】

参考資料 3

基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要		課題	今後の対応方向	担当所属
小学校学力経年調査に基づく学習支援				
大阪市小学校学力経年調査の実施				
<p>主な取組成果</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習状況調査等の実施(12月) 進学先中学校及び義務教育学校(後期課程)への情報共有 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習状況調査等の実施(12月) 進学先中学校及び義務教育学校(後期課程)への情報共有 	<p>平成28年度から継続して実施しており、今後も児童生徒の学習状況等による学力の把握や分析など、きめ細かな教育環境の整備に向けた継続的かつ効果的な実施が必要である。</p>	<p>「記述式」の課題解決には、自分の考えを形成する「思考力」や「判断力」、その考えの根拠となる資料等を読み取る「読解力」も含めた育成が必要である。また、各小学校及び義務教育学校(前期課程)それぞれにおける課題解決に向け、今後、各学力調査の目的を踏まえ、きめ細かな学力の把握や分析に向け、効果的な学力調査を精選する必要がある。</p>	教育委員会事務局	
学習教材データ配信				
<p>主な取組成果</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小中学校、こども相談センターへ授業や放課後、家庭での時間において活用することのできる学習教材データの配信(通年) 学習教材配信データに関するアンケートの実施(小学校:12月、中学校:2月) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小中学校、こども相談センターへ授業や放課後、家庭での時間において活用することのできる学習教材データの配信(通年) 学習教材配信に関するアンケートの実施 	<p>令和5年度の全国学力・学習状況調査においては、全体的な改善傾向にあるものの、小学校の国語を除いて依然として全国水準には達しておらず、特に「記述式」の問題について課題が見られる。</p> <p>小学校 国語【記述式】 50.0%(51.1%) 算数【記述式】 49.9%(47.3%) 中学校 国語【記述式】 62.2%(68.0%) 数学【記述式】 38.2%(41.6%) ()内は全国数値</p>	<p>「記述式」の課題解決には、自分の考えを形成する「思考力」や「判断力」、その考えの根拠となる資料等を読み取る「読解力」も含めた育成が必要であるため、引き続き学習教材データ配信により学習意欲の向上に取り組む。</p>	教育委員会事務局	
大阪市版チャレンジテストplusの実施				
<p>主な取組成果</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校1年生を対象に実施(1月:社会・理科) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校1年生を対象に実施(1月:社会・理科) 	<p>義務教育の早い段階から児童生徒一人一人の学習状況を把握し、客観的エビデンスに基づく継続した指導が求められる。</p> <p>各校における各種学力調査を分析し、学力向上に向けての検証改善サイクルの確立が必要である。</p>	<p>次年度も引き続き大阪府全体で実施される「チャレンジテスト」に参加し、その成績や学力の向上を図るため、「チャレンジテストplus」を実施する。</p> <p>「学力状況把握シート」等を活用し、指導主事による学校サポート訪問を通して各校の検証改善サイクルの確立に向けた支援を行う。</p>	教育委員会事務局	
学校活性化推進事業(英語イノベーション事業)				
<p>主な取組成果</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校低学年からの英語教育(短時間学習)の推進のための研修(6月~2月:31回) 英語体験イベント「イングリッシュ・デイ」を実施(8月:102小学校933名、32中学校265名参加) ネイティブ・スピーカーの配置 全小中学校(4月~283小学校、129中学校) 教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施(5月~2月) 英語力調査に係る事前・事後研修:計6回 英語力向上研修:8回 専科教員研修:6回 英語授業力向上推進チームによる訪問研修:265回 「大阪市英語力調査(4技能テスト)」の実施(10月) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての小学校で、「低学年からの英語教育(短時間学習)」を実施(4月~) 英語体験イベント「イングリッシュ・デイ」をコロナ禍以前の手法で実施(8月:108小学校465名、39中学校177名参加) 全小中学校にネイティブ・スピーカーを配置(4月~:283小学校、129中学校) 中学校英語科教員対象に授業改善に係る研修を実施(5月) 小学校に対し、巡回訪問指導を実施(6月:訪問研修、授業参観指導等) 英語力向上研修(8月:8回) 「大阪市英語力調査(4技能テスト)」を実施(10月) 	<p>令和5年度全国学力・学習状況調査の結果、英語の「話すこと」の技能において、さらなる向上が必要であることが判明した。</p>	<p>英語4技能の総合的な育成に向け、子どもたちの発信力を高めるための教員への研修を実施する。</p>	教育委員会事務局	
学びを支える教育環境の充実				
学校教育ICT活用事業				
学校教育でのICT活用の取組				
<p>主な取組成果</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ICT活用デザイン協力校」を4校(小学校3校・中学校1校)指定し、どの学校でも実践できる日常的かつ効果的なICT活用モデルを作成(3月) 教員のICT活用指導力向上に向けた研修の実施(4月~3月:75回) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT活用デザイン協力校での取組実績を踏まえて策定した「ICTを活用する学校の1日」を全校に展開し、学習面及び生活面におけるICTの効果的な活用を支援(4月~3月) 情報モラル教育事例集等へ簡単にアクセスできるように二次元コードを掲載したリーフレットを作成し、研修時に配付及びICT教育推進アドバイザーが学校訪問時に持参し管理職へ周知するなど、情報モラル教育の推進を支援(4月~3月) 	<p>すべての学校において、ICTを効果的に活用した学びの充実を図る必要がある。</p> <p>教員のICT活用指導力の向上を図るため、教員のスキルやニーズに応じた研修を充実させる必要がある。</p>	<p>各校の特色を生かして、日常的にICTを活用できるよう、「ICT教育推進アドバイザー」や「ICT教育アシスタント」等により、引き続き各校の実情に応じた指導・助言を行う。</p> <p>教員のICT活用指導力の向上に向けた研修について、教員の指導力に応じた難易度を設定することや喫緊の課題に応じた内容を取り入れる等、研修内容等の充実を図る。</p>	教育委員会事務局	
スマートスクール次世代学校支援事業				
<p>主な取組成果</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習履歴や生活指導状況等の情報を集約・一元化するシステム(ダッシュボード)を運用(通年) オンラインによる「いじめアンケート」の実施(学期に1回)、相談申告機能の運用(通年) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習履歴や生活指導状況等の情報を集約・一元化するシステム(ダッシュボード)を運用(通年) オンラインによる「いじめアンケート」の実施(学期に1回)、相談申告機能の運用(通年) 	<p>教員によるダッシュボードの活用や児童生徒に関する「心の天気」への入力の定着を図り、学習面・生活面における問題の未然防止・早期発見につながるよう迅速かつ適切な対応やきめ細かな指導が必要である。</p>	<p>左記の課題解決に向け、次世代サポーター派遣による研修や、広報誌による実践事例の紹介、指導主事による学校サポート訪問を通して、各校への支援に引き続き取り組む。</p>	教育委員会事務局	
部活動指導員活用事業				
<p>主な取組成果</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員を配置(433人) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員を配置(585人:R5.12.1時点) 	<p>部活動指導員の配置について、学校現場からのニーズは年々増えており、それぞれのニーズに応じた質の高い人材をより多く確保する必要がある。</p>	<p>段階的に部活動指導員の配置人数を増やしていく。 令和6年度 配置目標:580人 令和7年度 配置目標:630人</p>	教育委員会事務局	

〇具体的な施策の主な取組と成果【令和4年度・令和5年度見込(12月末時点)】

参考資料 3

基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要		課題	今後の対応方向	担当所属
スクールサポートスタッフ配置事業 主な取組成果 【令和4年度】 小中学校へのスクールサポートスタッフの配置(138校配置予定のうち、136校に配置) 【令和5年度】 小中学校へのスクールサポートスタッフの配置(193校配置予定の全校に配置)		働き方改革の加速化の観点から、教員の負担を軽減し、教員が教材研究及び子どもと向き合う時間を確保するなど、本来業務に専念できる環境を作り、教育の質の向上につなげていく必要がある。	教職員の負担軽減のため、引き続き、教員の補助業務を担うスクールサポートスタッフの配置を行う。	教育委員会事務局
新・大阪市総合教育センター(仮称)の設置 主な取組成果 【令和4年度】 ・実施設計の実施(5月) ・建設工事の着手(9月) 【令和5年度】 ・建設工事の実施及び建物の完成(1月)		学力をはじめ、多様な教育課題への対応や教員の資質向上について、大学や企業など様々な組織、人とつながり連携、協働して進めていく必要がある。 ・「教員の総合バックアップセンター」として、新時代に求められる教育内容の研究・開発、教員の資質向上、研修のさらなる充実やシンクタンク機能の強化が必要となっている。 ・教員の志願者数は年々減少しており、本市の魅力を発信し、人材確保につなげる必要がある。	総合教育センターの開設を契機に、「大阪市の先生になりたい」「大阪市の先生になって良かった」となるよう教員の資質向上、新時代に求められる教育内容の研究・開発、エビデンスに基づいた教育施策の実施、教職の魅力向上を図る。	教育委員会事務局
「waku².com-bee」の充実【教育センターの機能充実】 主な取組成果 【令和4年度】 ・「waku ² .com-bee」ポータルサイトの基本ページの更新により、指導案、実践事例等のコンテンツの追加(年間:344件、アクセス数:79,542件) 【令和5年度】 ・「waku ² .com-bee」ポータルサイトのトップページの更新(3月予定)		現在、「waku ² .com-bee」ポータルサイトについて、より分かりやすく、検索し、活用しやすいものへと改める必要があり、トップページの更新やコンテンツの整理に取り組んでいる。	引き続き、今後も活用する教職員の視点から、「waku ² .com-bee」ポータルサイトの機能充実を図っていく。	教育委員会事務局
ブロック化による学校支援事業 主な取組成果 【令和4年度】 ・市内を4つの教育ブロックにわけ、体制を強化し、よりきめ細やかに学力向上に向けた支援を実施 ・ブロック化による学校支援事業報告の目標の達成状況において目標を達成した学校の割合(90.8%)【本市調査】 【令和5年度】 ・市内を4つの教育ブロックにわけ、体制を強化し、よりきめ細やかに学力向上に向けた支援を実施 ・令和2年4月以降:各ブロック担当主事において、週に1回を目途に各校の状況確認を実施。 ・4月～5月:各ブロックにおいて、ブロック独自の支援策を策定。 ・6月～支援策に基づいて、各校への支援開始。		さらなる学力向上に向け、これまで多くの学力向上施策に取り組んできたが、よりきめ細やかに指導助言等を行う必要がある。	各ブロックの学校状況に応じ、きめ細かな支援を実施できるよう、各ブロックにおいて各学校に対する具体的な支援策を策定する。	教育委員会事務局
校長経営戦略支援予算 主な取組成果 【令和4年度】 ・「運営に関する計画」に掲げた目標の達成に向け、学校が主体性をもって地域の実情等に応じた取組を推進することを目的として事業実施(参考:校長経営戦略支援予算事業報告の目標の達成状況において目標を達成した学校の割合<91.8%・本市調査>) 【令和5年度】 ・「運営に関する計画」に掲げた目標の達成に向け、学校が主体性をもって地域の実情等に応じた取組を推進することを目的として事業実施 平成25年～:各学校が「運営に関する計画」を策定し、その取組に必要な予算について教育委員会から各学校へ予算配付を行い、各学校は配付された予算に基づき、取組を実施		各学校の実情に応じた支援施策をより計画的かつ効果的に推進できるよう、学校現場の声をより丁寧に聴きながら進めていく必要がある。	各学校現場のマネージャーである校長による円滑な学校運営に向け、これに必要な予算を引続き配付し、学校の実情に応じた施策を実施しやすい環境を整備する。	教育委員会事務局
学校配置の適正化 主な取組成果 【令和4年度】 ・令和2年4月に改正された大阪市立学校活性化条例に基づき、学校配置の適正化に向け学校再編整備計画を策定・公表(12月) ・適正配置が円滑に進むよう、教育環境の確保、教育活動の充実策等を検討するワーキンググループを開催(11月、3月) 【令和5年度】 令和2年4月に改正された大阪市立学校活性化条例に基づき、学校配置の適正化に向け学校再編整備計画を策定・公表(8月、12月)		学力向上の取組等、各施策を推進するためには、教職員一人一人の資質向上、働きやすい環境の整備などが必要であり、教育センターの機能充実や教職員の負担軽減、働き方改革の推進等に加え、学校配置の適正化を迅速かつ円滑に進め、児童に対する良好な教育環境の確保に努める必要がある。	引き続き学級数や児童数の推移を注視しつつ、学校再編整備計画を策定・公表し、学校適正配置検討会議にて保護者や地域住民等の意見を聴取しながら計画を進める。	教育委員会事務局
学校図書館の活用推進 学校司書、学校図書館コーディネーターの配置 主な取組成果 【令和4年度】 ・令和4年度より学校司書及び主幹学校司書を配置 学校司書(158名:週1回6時間) 主幹学校司書(24名:週4回30時間) 学校図書館コーディネーター(4名) 【令和5年度】 ・25学級以上の11校に学校司書を配置(週2日) 学校司書(162名:原則週1回6時間) 主幹学校司書(24名:週4回30時間) 学校図書館コーディネーター(4名)		学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行う教員は増加傾向にあるが、学校図書館活用方法や学校司書の役割についてさらに理解を広げる必要がある。	全校における学校図書館機能の底上げを図るため、主幹学校司書配置校をはじめとする各校での実践事例やノウハウを他の学校と共有する。 ・教員研修の実施を含め、様々な機会を通じて教員への図書館利用の促進に向けた周知を図る。 ・特に中学校において、生徒を対象としたオリエンテーション等の機会を捉え、図書館利用に向けた指導の実施を促す。	教育委員会事務局

〇具体的な施策の主な取組と成果【令和4年度・令和5年度見込(12月末時点)】

参考資料 3

基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要	課題	今後の対応方向	担当所属
健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる 市民生活の安全・安心の確保			
市民の健康増進と暮らしを守る福祉等の向上			
大阪市健康増進計画に基づく取組			
生活習慣病重症化予防			
<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査等受診者への効果的なアプローチ実施に向けて、手引き等を改訂(4月) ・特定健康診査等の結果に応じた受療勧奨として受診者全員へ結果通知及び結果の見方についての書面の郵送を実施(8,672件) ・生活改善に向けた啓発としてOsaka Metroにポスター掲示を実施(7,12月) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の受診対象者全員に受診券と国保健診ガイドを送付(4月) ・電話やはがき等による特定健康診査個別受診勧奨の実施 ・電話による特定保健指導該当者への個別利用勧奨の実施 ・特定健康診査の結果、血圧、血糖、腎機能の値が一定の基準に該当するものへの個別受診勧奨及び保健指導の実施 ・糖尿病性腎症重症化予防事業(個別受診勧奨及び6か月間の生活習慣改善プログラム)の実施 	<p>生活習慣病1件当たりの医療費が高く、重症化してから医療にかかっている可能性があり、生活習慣病の早期発見及び重症化予防の観点から特定健康診査・特定保健指導の実施率向上や要治療者へのハイリスクアプローチに取り組む必要がある。</p>	<p>生活習慣病等の疾病予防・早期発見を目的として実施している特定健康診査の受診勧奨を強化する。ハイリスクアプローチの継続と、糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者を見直すとともに、効果的なアプローチ方法を検討する。</p>	健康局
がん検診の推進			
<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市ホームページ・ツイッターや包括連携企業の店頭デジタルサイネージ(令和3年6月以降)等各種媒体を活用した周知を実施 ・全国健康保険協会被扶養者の近年末受診者(43,000人)、特定年齢の国民健康保険被保険者(167,000人)、特定年齢の市民の方(45,000人)に対し、個別勧奨はがきを発送(11月) ・特定年齢の市民の方に子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券(子宮頸がん:13,076人、乳がん:17,678人)を配布(5月) ・大腸がん検診キットを自宅に送付し、予約不要で受診できる新たな検診方法及びナッジを活用した受診勧奨の実施(6~10月) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定年齢の国民健康保険被保険者(146,000人)、特定年齢の市民の方(45,000人)に対し、個別勧奨はがきを発送(9月) ・特定年齢の市民の方に子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券(子宮頸がん:13,354人、乳がん:18,509人)を配布(5月) ・大腸がん検診キットを自宅に送付し、予約不要で受診できる新たな検診方法及びナッジを活用した受診勧奨の実施(5~9月) ・令和5年度は全国健康保険協会被扶養者の近年末受診者への個別勧奨を見合わせ、ナッジを活用した受診勧奨を拡充 ・民間企業のノウハウを活用し行動科学やAIを活用したSMSによる個別勧奨、広報啓発イベント等の業務委託を実施(9~3月予定) 	<p>・すこやか大阪21(第2次後期)の評価期間(平成27年から令和3年)において、すべてのがん検診で受診率は増加しているが、目標値である受診率50%以上は達成できていない。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等もあり、近年の大阪市がん検診受診者数が減少しているため、コロナ禍以前の受診者数まで回復させるとともに、さらなる受診者数増加をめざし、受診行動につながるような啓発の工夫が必要。</p>	<p>民間企業の新たな発想を積極的に採り入れ、より多くの市民の行動変容につながるような啓発手法を展開する。</p>	健康局
受動喫煙防止対策の推進			
<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Osaka Metroへのポスター掲示(4月、8月、9月、1月、2月) ・地域情報誌等への記事掲載(5月、12月、3月) ・通報、苦情等に対する調査、指導等の実施(通報等の件数682件、指導等件数690件) ・飲食店許可の更新時講習会での啓発(124回) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Osaka Metroへのポスター掲示(4月、5月、6月、8月) ・地域情報誌等への記事掲載(5月) ・通報、苦情等に対する調査、指導等の実施(通報等の件数470件、指導等件数607件)(12月末時点) ・ICTを用いた禁煙支援事業(9月~募集開始・令和5年度想定人数1,200人) 	<p>・新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、飲食店営業や社会活動が平常化したことにより、受動喫煙防止にかかる周知啓発を強化する必要がある。</p> <p>・大阪・関西万博に向け、令和5年9月15日からICTを用いた禁煙支援事業「おおさかチャチャッと卒煙」を実施している。広く市民に受動喫煙防止や禁煙に興味関心を持ってもらえるよう周知啓発を行うと共に、妊婦や子育て層に対してアプリを用いた禁煙支援を実施するなど、子どもの受動喫煙防止を図る必要がある。</p>	<p>受動喫煙防止対策やICTを用いた禁煙支援事業について、地域情報誌への記事掲載やポスターの掲示等の広報を実施していくとともに、市が実施する飲食店許可の更新時講習会やイベント等、多様な機会を積極的に活用し、効果的な周知啓発の取組を強化する。</p>	健康局
介護予防ポイント事業			
<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ポイント事業登録時研修の開催(4~3月:69回) ・活動登録者交流会の開催(4月・6月・8月・11月・1月・2月・3月:7回) ・受入施設交流会の開催(3月:1回) ・事業広報紙「ポイントリレー通信」の発行(7月・10月・12月・3月:4回) ・活動者:256人、活動登録者:2,903人、登録施設・事業所数:802か所 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ポイント事業登録時研修の開催(4~11月:46回) ・活動登録者交流会の開催(5月・7月・9月・11月・2月(予定):5回(予定)) ・受入施設交流会の開催(8月:1回) ・事業広報紙「ポイントリレー通信」の発行(6月・9月・12月・3月(予定):4回(予定)) ・活動者:286人、活動登録者:2,896人、登録施設・事業所数:820か所(12月末時点) 	<p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により多くの施設で活動受入が休止したため、活動者数が減少した。</p> <p>・また、介護予防ポイント事業の認知度がまだ低いため、地域の高齢者に本事業に関する情報を届けることが必要である。</p>	<p>・受入施設の増加につながるよう、感染防止に配慮しながら工夫して活動受入をしている例を情報提供する。</p> <p>・高齢者の社会参加の促進・生活支援体制の整備に取り組む生活支援コーディネーターと連携のうえ、地域の実情に応じた事業周知を実施するとともに、登録時研修の受講につながるような働きかけを行う。</p>	福祉局
特別養護老人ホーム建設助成			
<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所の必要性・緊急性の高い高齢者が概ね1年以内に入所できるよう施設を整備(整備数:14,600床) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所の必要性・緊急性の高い高齢者が概ね1年以内に入所できるよう施設を整備(整備数:14,800床) 	<p>特養整備については、必要性・緊急性の高い方が概ね1年以内に入所できているが、今後も高齢者人口及び要介護者数の増加により、利用ニーズは引き続き増加が見込まれている。</p>	<p>特養整備については、将来的なニーズに対応するため、必要な整備を行うとともに、老朽化施設の維持・長寿命化を図る。</p>	福祉局
認知症の人への支援の充実			
認知症初期集中支援推進事業			
<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームにより、認知症が疑われる人や認知症の人およびその家族を訪問し、必要な医療や介護等サービスの導入・調整や家族支援等、初期の支援を集中的に実施(通年) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームにより、認知症が疑われる人や認知症の人およびその家族を訪問し、必要な医療や介護等サービスの導入・調整や家族支援等、初期の支援を集中的に実施(通年) 	<p>今後も認知症高齢者数の増加が見込まれるが、早期診断・早期対応に向け、認知症に関する相談窓口の周知や啓発をさらに進めていく必要がある。</p>	<p>大阪市認知症アプリや各種広報媒体等を活用し、区役所とも連携して認知症に関する相談窓口の周知や啓発に努める。</p>	福祉局

〇具体的な施策の主な取組と成果【令和4年度・令和5年度見込(12月末時点)】

参考資料 3

基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要		課題	今後の対応方向	担当所属
認知症強化型地域包括支援センター運営事業 主な取組成果 【令和4年度】 ・各区において認知症支援力強化の取組を実施 ・各区認知症施策推進会議の開催:215回 【令和5年度】 ・各区において認知症支援力強化の取組を実施 ・各区認知症施策推進会議の開催:未測定(12月末時点)		今後も認知症高齢者数の増加が見込まれるなか、地域の認知症支援力を向上させ、必要な支援提供を継続させる必要がある。	認知症にかかるネットワークや会議体での課題等を「区地域ケア推進会議」において議論し、区全体で認知症高齢者等を支援する体制の構築を図り、認知症施策を推進する。	福祉局
若年性認知症支援強化事業 主な取組成果 【令和4年度】 ・地域における若年性認知症支援力を強化 ・若年性認知症の人が、本人や家族の意思に基づき、活躍できる場所がある区(7区) 【令和5年度】 ・地域における若年性認知症支援力を強化 ・若年性認知症の人が、本人や家族の意思に基づき、活躍できる場所がある区:未測定(12月末時点)		若年性認知症の人が各地域で活躍できるよう、各区で若年性認知症の人への相談対応を行う認知症地域支援推進員等の支援力を向上していく必要がある。	本事業により配置した専門職を大阪市若年性認知症支援コーディネーターと位置づけ、認知症地域支援推進員への研修等により支援力の強化に取り組む。	福祉局
オレンジサポーター地域活動促進事業 主な取組成果 【令和4年度】 ・オレンジサポーターを養成し、「ちーむオレンジサポーター」の立ち上げを支援 ・「ちーむオレンジサポーター」数:152チーム 【令和5年度】 ・オレンジサポーターを養成し、「ちーむオレンジサポーター」の立ち上げを支援 ・「ちーむオレンジサポーター」数:263チーム(12月末時点)		チーム同士の交流会などによる情報共有を行い、「ちーむオレンジサポーター」の活躍の場を広げる。	引き続き、本事業の周知を行いチームを増やし、チーム同士の交流会などによる情報共有を行うことで、「ちーむオレンジサポーター」の活躍の場を広げる。また、既存のチームの充実のためにも認知症サポーターへのステップアップ研修を開催し、チーム員となるオレンジサポーターの養成を継続的に行う。	福祉局
犯罪被害者等支援事業 主な取組成果 【令和4年度】 ・総合相談窓口専任の相談員(会計年度任用職員2名)の配置(通年) ・電話、窓口、訪問相談の対応による支援(本市事業)の手続及び関係機関への案内等(155件) ・犯罪被害者等が置かれている状況や二次被害の防止及び犯罪被害者等支援の必要性に関する広報・啓発(通年) ・市立小中学校保護者向けリーフレットの作成及び配付(約17万枚) 【令和5年度】 ・総合相談窓口専任の相談員(会計年度任用職員2名)の配置(通年) ・電話、窓口、訪問相談の対応による支援(本市事業)の手続及び関係機関への案内等(128件(12月末時点)) ・犯罪被害者等が置かれている状況や二次被害の防止及び犯罪被害者等支援の必要性に関する広報・啓発(通年) ・犯罪被害者支援におけるSNS等を活用した集中的な広報・啓発(11月～12月) ・区民まつりでの広報・啓発(8区実施(8月～11月))		目標値は達成しており順調であるものの、少しでも多くの市民へ支援制度の周知を図る必要がある。 また、犯罪被害者等への理解の増進が重要であるため、引き続き広報・啓発にしっかりと取り組む必要がある。	犯罪被害に遭われた方への最初の対応機関である大阪市内の所轄警察署をはじめ、被害者等支援に関する関係機関とより緊密な連携に努めるとともに、様々な広報媒体の利用や区民まつり(令和5年～令和7年に各8区実施予定)等で効果的な広報・啓発に取り組む。	市民局
地域の安全に向けた取組				
防災体制の更なる充実・震災対策の推進				
災害時避難所となる学校体育館への空調機設置 主な取組成果 【令和4年度】 設置工事(1校) 事業については、令和4年度をもって最終の設置工事完了済み				危機管理室
鉄道における南海トラフ地震対策促進事業 主な取組成果 【令和4年度】 民間鉄道事業者(JR及びOsaka Metroを除く)により、3箇所の高架橋等の耐震化整備補助を実施(阪神野田～福島間・千船駅、京阪天満橋駅) 【令和5年度】 民間鉄道事業者(JR及びOsaka Metroを除く)により、6箇所の高架橋等の耐震化整備補助を実施予定(阪神千船西方～福島間、西九条駅、南海難波～今宮戎間、近鉄大阪阿部野橋～河内天美間、鶴橋駅、大阪上本町～鶴橋間)		災害への脆弱性を極力軽減させるため、鉄道施設の耐震化等のさらなる防災対策の促進が必要である。	財源確保を国へ要望するとともに、鉄道施設の安全性の向上のため、国や大阪府と連携して、鉄道事業者に対する整備の働きかけや支援に努める。	計画調整局
民間ブロック塀等の撤去促進 主な取組成果 【令和4年度】 ・ブロック塀等の撤去費補助を実施(40件) 【令和5年度】 ・ブロック塀等の撤去費補助を実施(35件)(12月末時点)		地震時におけるブロック塀等の倒壊による人的被害の防止や避難経路の確保のため、危険な民間ブロック塀等の早期撤去の促進に取り組む必要がある。	危険な民間ブロック塀等の早期撤去に向け、普及啓発や補助制度の利用促進に取り組む。	都市整備局
地下空間の防災・減災対策				
大阪駅前地下道東広場の改築 主な取組成果 【令和4年度】 老朽化した構造物の大規模改築の実施(工事進捗率:約59%) 【令和5年度】 老朽化した構造物の大規模改築の実施(工事進捗率:約70%)(12月末時点)		大阪駅前地下道東広場の改築については、関係先との協議により、施工工程等に変更が生じる可能性がある。	大阪駅前地下道東広場の防災・減災対策については、関係機関との調整を密に行いながら、事業全体の着実な工事進捗を図る。	建設局
緊急交通路の無電柱化 主な取組成果 【令和4年度】 無電柱化整備(築港深江線、福島桜島線、大阪生駒線) 【令和5年度】 無電柱化整備(築港深江線、福島桜島線、大阪生駒線)		緊急交通路の無電柱化については、関係機関協議等により、一部工事進捗に遅れが生じているため、早期完了に向けた対応が必要である。	緊急交通路の無電柱化については、関係機関との調整を密に行いながら、大阪市無電柱化推進計画に基づき、着実に事業を推進する。	建設局
堤防・橋梁等の耐震対策の推進				
南海トラフ巨大地震・津波に対する堤防・橋梁等の耐震対策 主な取組成果 【令和4年度】 ・海岸堤防等の耐震・液状化対策を実施(工事延長:0.4km) ・新木津川大橋耐震対策工事の実施(令和元年度～令和6年度) 【令和5年度】 ・海岸堤防等の耐震・液状化対策を実施(工事延長:0.8km) ・新木津川大橋耐震対策工事の実施(令和元年度～令和6年度)		・此花地区の一部の海岸堤防については、国直轄事業による施工を要望しているが、現時点においても直轄事業化が実現しておらず、事業進捗に遅れが生じているため、早期完了に向けた対応が必要である。 ・緊急交通路等に位置する橋梁であり、2025年に万博も開催されることから、令和6年度中に工事を完了させる必要がある。	・海岸堤防の耐震・液状化対策においては、国直轄事業での施工を要望しているが、此花地区の一部について、国に対し早期事業化・早期対策完了を継続して要望していく。 ・橋梁の耐震対策においては、令和6年度工事完了に向けて着実に工事を実施する。	建設局 大阪港湾局

〇具体的な施策の主な取組と成果【令和4年度・令和5年度見込(12月末時点)】

参考資料 3

基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要		課題	今後の対応方向	担当所属
埋立地における浸水対策の推進				
平成30年台風第21号を踏まえた埋立地における浸水対策(伊勢湾台風級) 【令和4年度】 ・埋立地における浸水対策工事の実施(工事延長:1.0km) 【令和5年度】 ・埋立地における浸水対策工事の実施(工事延長:0.6km)		浸水対策工事実施箇所には、港湾荷役作業エリアに新たに擁壁を設置するなどの対策が必要な箇所があり、常時の港湾施設利用をできる限り妨げない形でどのような対策工法を取っていくか、施設利用者との調整に時間を要する。	施設利用者による施設利用を極力阻害しないよう配慮を行いつつ、対策工事を実施する。	大阪港湾局
密集住宅市街地における防災性の向上				
密集住宅市街地整備プログラムに基づく取組 【令和4年度】 ・老朽住宅の除却や建替え等に対する補助を実施(除却:258戸、建替え:0件) ・防災、減災に資する都市計画道路の整備を実施 【令和5年度】 ・老朽住宅の除却や建替え等に対する補助を実施(除却:254戸、建替え:2件)(12月末時点) ・防災、減災に資する都市計画道路の整備を実施		災害に強いまちづくりに向けて、密集市街地において、市街地の不燃化と避難経路を確保するとともに、地震による被害の拡大を防ぎ、地震災害から都市機能を保全する防災骨格を形成する必要がある。	密集住宅市街地における防災性の向上を図るため、老朽住宅の除却や建替え等をより一層促進するとともに、都市計画道路の整備を着実に進める。	都市整備局 建設局
防犯カメラの適正な運用管理 【令和4年度】 ・防犯カメラ異常時や告知看板破損時等の迅速な復旧(通年) ・一点検の実施による犯罪抑止効果の維持(6~8月、12~翌2月) 【令和5年度】 ・防犯カメラ異常時や告知看板破損時等の迅速な復旧(通年) ・一点検の実施による犯罪抑止効果の維持(4~6月、12~翌2月)		街頭犯罪等の認知件数については、減少傾向であるが、引き続き、市民の防犯意識を向上させ、犯罪企図者への抑止力を高める必要がある。	ささまざまな媒体を活用した防犯にかかる啓発等による市民の防犯意識の向上を図るとともに、防犯環境の整備を広く認知させることで犯罪企図者への抑止力を高める。	市民局
空家等対策推進事業 【令和4年度】 ・特定空家等の所有者による是正を目的とした情報提供、助言・指導、勧告へと段階的な指導等を実施:未是正820件 ・所有者不明物件への財産管理制度の取組・検討の推進(通年) 【令和5年度】 ・特定空家等の所有者による是正を目的とした情報提供、助言・指導、勧告へと段階的な指導等を実施:未是正758件(12月末時点) ・所有者不明物件への財産管理制度の取組・検討の推進(通年)		空家の老朽化や自然災害等により、特定空家等の件数は毎年300件超を是正してもなお800件前後で推移している状況である。	特定空家等を是正する取組を着実に推進し、増加を抑制する。	東住吉区
地域の実情に即した特色ある施策の展開と地域コミュニティの活性化				
活力ある地域社会づくり				
地域公共人材活用促進事業 【令和4年度】 ・地域公共人材の派遣:15件 ・派遣終了後に行う団体へのアンケートにより、派遣が「有意義であった」と回答した活用団体の割合(100%) 【令和5年度】 ・地域公共人材の派遣:6件(12月末時点) ・派遣終了後に行う団体へのアンケートにより、派遣が「有意義であった」と回答した活用団体の割合(100%)(12月末時点)		地域公共人材の活用促進に向けて、引き続き認知度向上や有用性の理解度向上に向けた広報が必要である。	広報内容を充実させるなど、引き続き認知度向上や有用性の理解度向上に向けた取組を実施する。	市民局
市民活動総合支援事業 【令和4年度】 ・「大阪市市民活動総合ポータルサイト」の管理運営等(通年) ・市民活動に役立つ情報の発信:890件 【令和5年度】 ・「大阪市市民活動総合ポータルサイト」の管理運営等(通年) ・市民活動に役立つ情報の発信:743件(12月末時点)		「大阪市市民活動総合ポータルサイト」が各活動主体により活用されるよう、存在及び有用性の認知度向上を図る必要がある。	市民活動のための総合案内機能を高めるとともに、その有用性の認知度向上に取り組む。	市民局
西成特区構想				
あいりん地域の環境整備の取組 【令和4年度】 ・あいりん地域内における不法投棄を防止するための巡回。(年間364日) ・あいりん地域内の公園で美化啓発拠点を運営し、家庭ごみを適正処理、地域住民に対し家庭ごみの排出ルールの啓発。(年間364日) ・あいりん地域内に設置した、自転車置場の管理運営、利用促進、路上における長期放置自転車の撤去など。(年間364日) ・不法投棄防止を目的とした巡回(通年) ・公園での美化啓発拠点の運営(通年) ・家庭ごみの適正処理に向けた家庭ごみ排出ルールの啓発(通年) ・自転車置場の管理運営及び利用促進(通年) ・路上における長期放置自転車の撤去(1,343台) 【令和5年度】 ・不法投棄防止を目的とした巡回(通年) ・あいりん地域外の不法投棄課題箇所において、行政と地域との協働による不法投棄抑止や、家庭ごみ排出マナー向上に資する、主に啓発や見守りといった取組(通年) ・公園での美化啓発拠点の運営(通年) ・家庭ごみの適正処理に向けた家庭ごみ排出ルールの啓発(通年) ・自転車置場の管理運営及び利用促進(通年) ・路上における長期放置自転車の撤去(1,164台)(12月末時点)		・あいりん地域の改善効果を区内全域に広げるべく、特に不法投棄の集積が課題となっている区内3か所(3地域)への対策に着手したが、対象範囲が広いため、行政だけの取組で課題の解決を図ることは困難である。 ・また、民有地への不法投棄など、あいりん地域とは異なる課題も見受けられるため、当該課題に対応するための方策の検討が必要である。	・行政(大阪市)と地域(地活協や連合町会)が課題認識を共有し、協働して取り組むことで、課題箇所の周囲を見守り、課題解決に向けた気運を醸成し、ゴミ出しマナーを向上させる。 ・また、民有地への不法投棄を抑止するため、地権者などと連携しながら、課題解決に向けた対応策を検討して進める。	西成区
プレーパーク事業 【令和4年度】 ・開催回数:88回<1日平均来場者数:117人> 【令和5年度】 ・開催回数:45回(12月末時点)<1日平均来場者数:97人>		・子育て世帯の定着に向け、事業の認知度を向上させることで新たな利用者を増やすとともに事業利用における満足度をさらに高めていく必要がある。 ・依然として来場者の在住地域に偏りがあり、区内全域にその効果がいきわたっていない。	・区内巡回型開催(区内小中学校・公園など)で来場者のアクセスを向上させることにより新規来場者の確保並びに来場者の在住地域の偏りをなくし、事業認知度の向上を目指す。 ・利用者の満足度を高めるため子どもの興味関心を刺激する意図的な仕掛けづくりを取り入れる。	西成区

○具体的な施策の主な取組と成果【令和4年度・令和5年度見込(12月末時点)】

参考資料 3

基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要		課題	今後の対応方向	担当所属
西成版サービスハブ構築・運営事業				
主な取組 成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜支援検討:104件＞ ・規則正しい生活に向けた起床勧奨 ・居場所の提供 ・依存症等の治療に必要な支援(通院同行等) ・対人コミュニケーション育成に向けた地域活動、イベント等へのボランティア参加 ・一般就労に向けた中間就労先での就労経験の積上げ <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜支援検討:70件(12月末時点)＞ ・規則正しい生活に向けた起床勧奨 ・居場所の提供 ・依存症等の治療に必要な支援(通院同行等) ・対人コミュニケーション育成に向けた地域活動、イベント等へのボランティア参加 ・一般就労に向けた中間就労先での就労経験の積上げ 	<p>・一般就労が困難な稼働年齢層の被保護者に対する支援需要は非常に多く、支援件数は年々増大している。なかには問題の解決に時間を要する者も多く、この傾向が続けば、支援の遅滞が懸念される。</p> <p>・さらなる支援の充実には、就労先創出の仕組みを備えた「プラットフォーム」を構築し、中間的就労等を創出する必要がある。</p> <p>・あいりん総合センター跡地等に新たに労働施設が建設され、より幅広い求職者が来訪することになるが、直ちに就労することが困難な方も含まれると考えられるため、こうした方への支援実施も必要である。</p> <p>・これまで培ってきた支援の取組を活かしつつ、西成区の悪いイメージを払拭(良いイメージで書き)していく必要がある。</p>	<p>・就労に向けた課題を多く抱える利用者など、幅広く個々人の能力に応じた支援を行うため、福祉的な支援の段階から中間的就労を経て、一般就労へ至る「階層的なメニュー」作りに努めていく。</p> <p>具体的には、就労先の創出に向けた行政・民間による「プラットフォーム」を構築するとともに、当該プラットフォームにおいて、中間的就労等の創出策を検討し実施していく。</p> <p>・西成特区構想における「再チャレンジ可能まち」の実現を念頭に入れて、利用者本人のやる気を喚起し挑戦を助ける「再チャレンジを支援する要素」と、地域社会がそれを受け入れる「再チャレンジを許容する要素」とを両立させるように取組を進めるとともに、新今宮エリア魅力向上有責任事業組合(LLP)と連携し、「新今宮スタディツアー」などの魅力発信ツールを活用して、「再チャレンジできるまち」としての取組を積極的に発信していく。</p>	西成区
公共空間運営事業				
主な取組 成果	<p>【令和4年度】</p> <p>地域主体による「萩之茶屋1丁目ふれあい広場」の管理運営及び多様な属性の地域住民等の利用(通年)</p> <p>【令和5年度】</p> <p>地域主体による「萩之茶屋1丁目ふれあい広場」の管理運営及び多様な属性の地域住民等の利用(通年)</p>	<p>今後、当該広場とあいりん総合センター跡地に予定されている多目的広場とで、それぞれが有する機能や役割について、すみ分け、整理が求められる。</p>	<p>引き続き、多様な属性の方が公平に利用できる状態を維持する。</p>	西成区
あいりん総合センター跡地等活用事業				
主な取組 成果	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター跡地等の利活用方策の検討(通年) ・あいりん総合センター跡地等利用検討プロジェクトチーム会議の開催(6月:1回) ・福利・にぎわい検討会議の開催(11月:1回) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター跡地等の利活用方策の検討(通年) ・福利・にぎわい検討会議の開催(6月、9月、3月(予定):3回) 	<p>・本市が所有権を取得する予定のあいりん総合センター跡地北側宅地について、地域の意見を踏まえつつ、最大限有効活用を図るための方法を検討していく必要がある。</p> <p>・センター跡地北側市有地の住民の福利・にぎわいゾーン及び多目的広場の具体的機能の活用手法の検討に加え、チャレンジ/再チャレンジをコンセプトとした新たなにぎわい創出の方策について検討を進めていく必要がある。</p>	<p>引き続き、「ボトムアップ方式」によるまちづくりの実現に向け、あいりん地域まちづくり会議、福利・にぎわい検討会議等において、センター跡地北側施設に配置する具体的機能について地域の理解を深めるとともに、センター跡地等の利活用方策を取りまとめる。</p>	西成区